

HOME CARE 2026

令和
8年度

- 日本訪問看護財団の活動
- 訪問看護年報 2026
- 訪問看護・在宅ケア研修
- 相談・広報事業
- 日本訪問看護財団訪問看護ステーションのご案内
- 入会のご案内
- あんしん総合保険制度
- 関連用品カタログと広告
- 出版・販売物のご案内
- ご寄付募集
- 訪問看護テーマソング「人明かり」



公益財団法人
日本訪問看護財団
Japan Visiting Nursing Foundation

ごあいさつ

公益財団法人日本訪問看護財団 理事長 田村 やよひ

2026 年も早や 1 か月が過ぎ、梅のつぼみも膨らんできたことでしょう。間もなく訪れる春爛漫の日々を待ち遠しく思うこの頃です。日頃より当財団の活動にご支援、ご協力を賜っております関係団体や個人の皆様に、この場を借りて深く感謝を申し上げます。

昨年 7 月、当財団では日本看護協会、全国訪問看護事業協会と連携した「訪問看護推進連絡会議」において、「2040 年に向けた訪問看護のビジョン～地域での暮らしを支えるために～」と題する文書を作成・公表いたしました。そして、11 月には 3 団体共催の「訪問看護サミット 2025」で、約 900 人の参加者とその内容を共有し、これからの 15 年に思いを馳せつつ訪問看護・在宅ケアのあり方を議論いたしました。

今年は、そのビジョンの実現に向けた最初の事業年です。訪問看護事業所の基盤強化、訪問看護の機能拡大、訪問看護の質の向上、地域包括ケアシステムの深化・推進という 4 つの大きな課題を念頭において、さまざまな事業を進めていく所存です。とりわけ、訪問看護の質向上に関連する研修事業の充実は重要ですので、現場の方々のご意見も踏まえて、事務職員や新規に開設したステーション管理者の研修などにも今年は着手したいと考えております。

また、財団設立 30 周年を記念して取り組んだ「訪問看護 種まきプロジェクト」で作成した冊子「訪問看護師になろう」は、昨年 7 月から都道府県看護協会でも高校生などを対象としてご活用いただき始めました。また今年は財団として独自に中学校での出前授業にも教材として活用する予定でおります。こうした活動を通じて、訪問看護の人材確保や国民への周知につながると期待しているとところです。一人でも多くの訪問看護師が、地域で暮らす人々のウェルビーイングのために活躍されることを願うばかりです。

今年も訪問看護に関わるすべての皆様にとって、心に残る意義深い、充実した年になりますようお願いしております。



2026 年 2 月

C O N T E N T S

① 日本訪問看護財団のご案内	02
② 入会のご案内	04
③ 令和 8 年度 日本訪問看護財団 研修一覧	06
④ 訪問看護・在宅ケア研修のご案内	08
・ オンデマンド研修	
・ ライブ・会場研修	
・ 訪問看護師向け在宅看取り教育プログラム（PENUT）関連	
⑤ 令和 8 年度研修開催スケジュール	16
⑥ 相談・広報事業	17
⑦ 日本訪問看護財団訪問看護ステーションのご案内	18
⑧ あんしん総合保険制度	20
⑨ 出版・販売物のご案内	22
⑩ その他のご案内	23
⑪ 令和 7 年度 日本訪問看護財団の主な活動	24
財団事業報告	
⑫ 訪問看護年報 2026	28
Ⅰ． 訪問看護制度	
Ⅱ． 訪問看護ステーション等の現状	
Ⅲ． 療養通所介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護の現状	
Ⅳ． 特定行為研修修了者の現状	
Ⅴ． 訪問看護をめぐる施策の動向～ 2025 年度を振り返り 2026 年度を展望	
⑬ 関連用品カタログと広告	38
看護・介護・健康管理関連用品 各社の広告	
書籍・パソコンソフト・その他関連用品 各社の広告	
⑭ ご寄付 募集	48
⑮ 人明かり・財団のあゆみ	49

私たちの活動方針

1 教育

1 教育

訪問看護等在宅ケアの
質向上に関する教育等事業

1. 制度・報酬に関する研修
2. スキルアップ研修
3. 認定看護師フォローアップ研修
4. 訪問看護師向け在宅看取り教育プログラム (PENUT)
5. 法定研修

働き方に応じて柔軟に受講できるよう、オンデマンド・ライブ・対面による研修を多数開催しています。本財団で受講した研修履歴は、個人で管理ができ、今後のキャリア形成に活かすことができるようになっています。



2 運営支援

2 運営支援

訪問看護等在宅ケアの運営支援に関する事業

1. 訪問看護等在宅ケアに関する相談
2. コンサルテーション事業 (開設相談・生涯学習支援)
3. 多機能型事業の推進 (療養通所介護・看多機*等)
4. 災害時ネットワークの構築

*看多機：看護小規模多機能型居宅介護

主に診療・介護報酬等に関する相談や事業所の開設相談を受付けています。また、「訪問看護師のための生涯学習ガイド」を活用した生涯学習支援を行ったり、災害時ネットワークでは、発災後の迅速な情報共有を行います。

訪問看護をはじめとする在宅社会を目指します。訪問看護訪問看護等在宅ケアの事業の訪問看護等在宅ケアの推進に活動しています。

研究・政策

3 研究・開発・政

訪問看護等在宅ケアの調
並びに事業運営を通じた
開発・制度の改善等に関

1. 調査研究・研究開発
2. 訪問看護ステーション
 - おもて参道訪問看護ス
 - あすか山訪問看護ステ
 - 刀根山訪問看護ステー
 - 在宅ケアセンターひな

3. 国際交流

訪問看護等在宅ケアを取り巻く変化を捉えるため、関係団体と実証を実施し、その調査結果をす。また、本財団は訪問看護事業所・療養通所介護・児童発達運営し、そこで得られた知見在宅ケアの質向上に努めていま問看護等在宅ケアの現状把握海外からの視察を受け入れています。

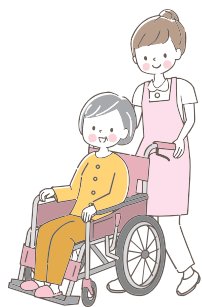
ケアの質的・量的拡充を図り、病気や障がいがあっても安心して暮らせる
等在宅ケアの事業に従事する人材の育成や事業運営等の支援、調査研究、
運営を通して情報の提供及び制度改善等の政策提言を行なうと共に、
努め、もって国民の健康と福祉の向上に寄与することを目的に

(定款第3条より)

開発・ 提言

策提言

査研究
事業等の
する事業



ン等の運営

ーション(東京都・渋谷区)

ーション(東京都・北区)

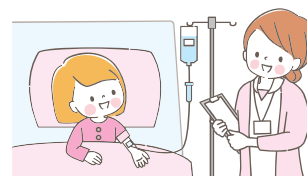
ーション(大阪府・豊中市)

たぼっこ(愛媛県・松山市)

く社会情勢や制度改正に伴う変
連携し全国規模の実態調査や研
もとに政策提言を行っていま
ステーション・居宅介護支援事
達支援・就労継続支援B型等を
を財団事業に還元することで在
す。その他、諸外国における訪
や海外研修を通じた人材育成、
など、国際的な交流を推進して

研究助成

その他



4 研究助成 訪問看護等在宅ケアの 調査研究等に対する助成

訪問看護実践者による研究だけでなく、研究成果を社会実装でき
るような政策提言に資する調査研究を募集し、助成しています。
(2年間にわたる研究計画も対象としています)

5 その他

本財団の目的を達成するために必要な事業

1. 「訪問看護サミット」の開催
2. 会員サービス(あんしん総合保険制度含む)
3. 広報活動

訪問看護の普及・推進を目的に、機関紙等の発行やメール配信、「訪
問看護サミット」の開催などを通じて、訪問看護や在宅ケアに関す
る情報発信と多職種連携の促進に取り組んでいます。また、事業
所のさまざまなリスクを総合的にカバーする保険制度も取り扱っ
ています。



日本訪問看護財団
キャラクター
ピンポンちゃん

2 入会のご案内

当財団は、病気や障がいがあっても本人の思いや希望が尊重され、住み慣れた地域で最期まで暮らせる社会の実現を願っています。そのため、訪問看護等在宅ケアの従事者を増やし、サービスの質を高め、さらに働きやすい職場等環境づくりを目指して、皆様とともに取り組んでまいりました。これからも当財団事業の充実に一層努めます。

この趣旨にご賛同いただける方に、是非ご入会いただき会員（賛助会員）として、当財団事業のご活用とご支援をお願いいたします。

会員特典

- 財団主催の研修を会員価格で受講できます。
- 訪問看護ステーションや居宅サービス事業所等が対象の保険「あんしん総合保険制度」に加入できます（個人会員不可）。
- 機関紙「ほうもん看護」（月 1 回発行 8 月のみ休刊）をお届けします。
- 財団発行の書籍、帳票・記録用紙を会員価格（10%引き）で購入できます。
- 「訪問看護 FAQ 集」や「ガイドラインや小冊子ダウンロード」「ほうもん看護（機関紙）バックナンバー」「訪問看護サービスの質評価ツール」等が閲覧できる会員専用サイトを利用できます。
- 会員通信サービス（E メール）で最新情報を受信できます（不定期配信）。
- 毎年 2 月に財団のご案内「HOME CARE」をお届けします。
- 機関紙「ほうもん看護」や財団のご案内「HOME CARE」に企業広告を会員価格で掲載できます。
- 財団主催イベント（訪問看護サミット等）で行う企業広告を会員価格で掲載できます。
- 財団所有の DVD・書籍を無料で貸出します。
- 研修・講演会への講師を優先的に派遣します。

会員の種類

種類	種別	対象	会員の範囲	入会金	会費（年間）
1	専門職会員	訪問看護等在宅ケア、教育研究などに従事する専門職資格のある個人（保健師、看護師、助産師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士、ケアマネジャー等）	当該個人		8,000 円
2	一般会員	専門職以外の個人や一般市民			5,000 円
3	学生会員	看護大学・医療系専門学校等の学生（大学院等研究生は、対象外）			2,000 円
4	専門職能団体会員	専門職を主たる構成員とする職能団体（看護協会、医師会、理学療法士協会等）	当該団体に在籍する職員		10 万円
5	法人会員 ※法人単位で加入	病院・診療所、複数の訪問看護ステーション等事業所を持つ法人、看護系大学等学校法人・一般企業等	当該法人に在籍する職員	5 万円	一口 5 万円
6	特別団体会員*1 ※事業所単位で加入	訪問看護等在宅ケアを行う事業所（訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等）	当該事業所に在籍する職員	3 万円	2 万円

*1 特別団体会員：サテライト・併設事業所を除き、住所の違う場所で他に事業所を運営している場合は個別に特別団体会員に加入（追加）、又は法人会員に入会（変更）が必要です。

お申込みの流れ

財団ホームページ (<https://www.jvnf.or.jp/>) 「入会のご案内」のページをご覧ください。

1 【新規入会申込フォーム】に必要事項を入力し、会員登録をしてください。

2 【仮登録メール】を送信します。

3 入会金と会費を指定口座へお振込みください。

4 入金確認後、【登録完了メール】を送信します。

管理者専用ページログイン ID (会員 ID) と初期ログインパスワードをお知らせします。
ログインし、サテライト・併設事業所等の会員情報の追加登録をおこなってください。

登録が完了すると以下が可能となります。

■ 会員専用サイト内 管理者専用ページへのログイン

管理者専用ページでは以下の手続き等が可能になります。
お手元に会員 ID・パスワードが届きましたら一度ログインし、登録内容の確認等を行ってください

- 登録内容の変更：
連絡先 (住所・電話番号、他)、管理者・連絡担当者変更、
新規事業所追加など
- パスワードの変更：
管理者ページのパスワード変更、会員サイト閲覧用パスワード変更・追加など
- 会員証明書の発行など：
会員証明書、会費領収書のダウンロードなど
- 「あんしん総合保険制度」の加入・更新：
新規申込・更新手続き・変更・解約など

▼ 会員専用サイトトップページ



■ 会員専用サイト内 情報ページの閲覧

管理者専用ページ「パスワード情報」で情報ページ閲覧用のパスワードを設定することができます。事業所スタッフの皆様が共通パスワードを使用して閲覧が可能です。コンテンツや掲載する内容は随時更新していきますので、是非ご活用ください。

主なコンテンツ

- 「訪問看護 FAQ 集」
 - 「ガイドラインや小冊子ダウンロード」
 - 「ほうもん看護 (財団機関紙) バックナンバー」
 - 「訪問看護サービスの質評価ツール」
- など

▼ 会員専用サイト「訪問看護 FAQ 集」



3 令和 8 年度 日本訪問看護財団 研修一覧

オンデマンド研修

研修名	開講日	受講料(円・税込)		申込期間	定員
		会員	非会員		
2026 年度訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座～	4月上旬予定	一律 16,500 ^(※1)		4月上旬 受付開始予定	—
令和 6 年度改訂版 精神障がい者の在宅看護セミナー ～精神科訪問看護基本療養費の届出要件を満たす研修～	4月上旬予定	15,400	25,300	4月上旬 受付開始予定	—
令和 8 年度改訂版 精神障がい者の在宅看護セミナー ～精神科訪問看護基本療養費の届出要件を満たす研修～	8～9月予定			8～9月 受付開始予定	
精神科訪問看護に使えるアセスメント ～GAF 尺度による評価と看護モデル～	4月上旬予定	5,500	15,400	4月上旬 受付開始予定	—
訪問看護管理者セミナー(講義) スタッフもステーションも伸びる！これからの人材育成	7月予定	8,200	18,000	7月受付 開始予定	—
訪問看護の運営基準を満たすための法定研修 ～虐待防止・業務継続計画(BCP)・感染症の予防及びまん延防止・ハラスメント対策～	9月予定	無料	8,800	9月 受付開始予定	—

(※ 1) 訪問看護師養成講習会に「訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座～」を活用する都道府県看護協会等経由申込みの場合は金額が異なります

ライブ・会場研修

研修名	開講日	受講料(円・税込)		申込期間	定員
		会員	非会員		
令和 8 年度診療報酬改定の解説と活用	4/25(土)午前	4,800	14,000	4/6(月) ～4/18(土)	—
看護小規模多機能型居宅介護セミナー 看多機運営を軌道に乗せる！制度と実践のコツ	4/25(土)午後	4,800	14,000	4/6(月) ～4/18(土)	—
新任管理者セミナー 管理者デビュー！訪問看護ステーション運営の基本を学ぼう	5/23(土)	8,200	18,000	4/6(月) ～5/16(土)	—
今しか聞けない請求業務の基本(2 日間研修) ～当財団発行の「2026 年版訪問看護関連報酬・請求ガイド」を活用～	一日目：6/13(土) 二日目：6/20(土)	16,800	32,800	4/6(月) ～5/19(火)	—
精神科訪問看護フォローアップセミナー 目からウロコ“どうする？”に答える疾患理解と対応術	7/11(土)午前	4,800	14,000	4/6(月) ～7/4(土)	—
つなげる・支える・寄り添う 多職種で支える認知症在宅ケア	7/11(土)午後	4,800	14,000	4/6(月) ～7/4(土)	—
訪問看護実践セミナー 看護ケアの原点：自然治癒力と生きる力を最大限に引き出す看護	10/10(土)午前	4,800	14,000	7/1(水) ～10/3(土)	—
訪問看護ステーションを守る！医療安全と情報管理	10/10(土)午後	4,800	14,000	7/1(水) ～10/3(土)	—
訪問看護管理者セミナー(演習) スタッフもステーションも伸びる！これからの人材育成	10/24(土)午前・午後 ^(※2)	5,500	15,400	7/1(水) ～10/10(土)	各 45
訪問看護師がおこなうリンパマッサージの基本 ^(※1) ～一緒に療養者の苦痛を取り除きませんか～	講義(オンデマンド)： 10/21(水)～11/29(日)	10,000	21,000	7/1(水) ～10/13(火)	各 80
	演習(東京)： 11/21(土)午前・午後 ^(※2)				
訪問看護師のための在宅呼吸ケア実践セミナー 慢性呼吸器疾患・神経筋疾患を支える確かな技術 ^(※1)	講義(オンデマンド)： 11/5(木)～12/13(日)	10,000	21,000	8/1(土) ～10/29(木)	各 80
	演習(東京)： 12/5(土)午前・午後 ^(※2)				
小児訪問看護強化セミナー 家族とのかかわり・支援を考える	2027/1/16(土)午前	4,800	14,000	10/1(木) ～1/9(土)	—
認定看護師のためのフォローアップセミナー いま、認定看護師として後進育成を考える	2027/1/16(土)午後	4,800	14,000	10/1(木) ～1/9(土)	—
令和 9 年度介護報酬改定セミナー	2027/3/26(金)夕方	3,300	6,800	12/1(火) ～3/19(金)	—

(※ 1) 講義(オンデマンド)と演習(会場)のセットです。演習までに講義を修了してください

(※ 2) 午前・午後とも同じ内容です(半日研修)。どちらか選んでお申込みください

・オンデマンド、会場と記載のないものはライブ研修です

・開講日に時間の記載がないものは 1 日研修です(詳細な時間は P.7～ご確認ください)

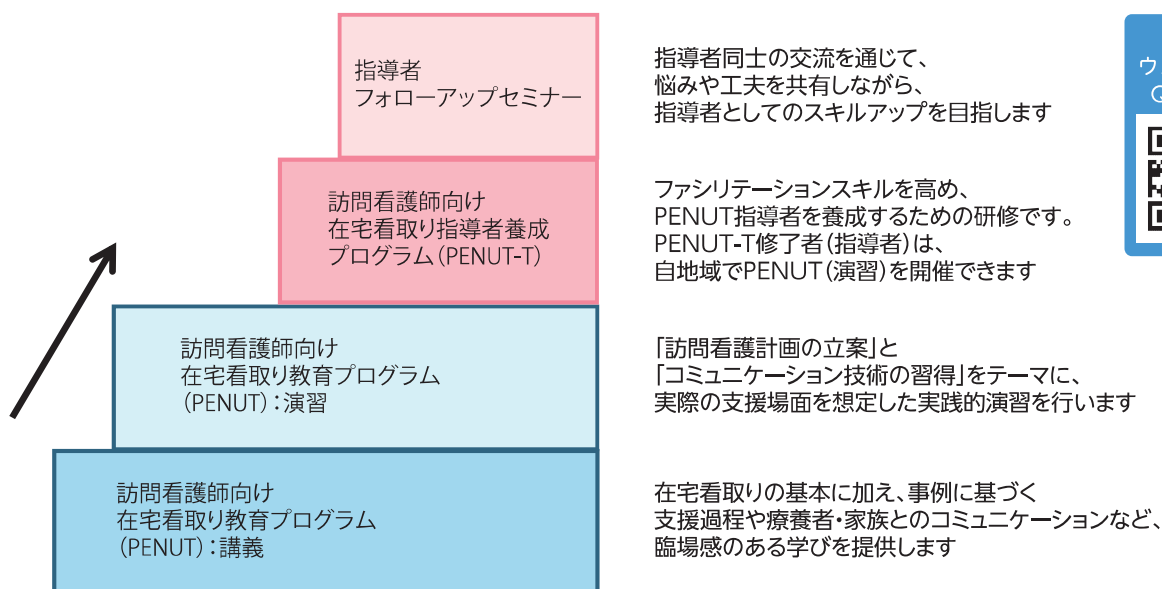
訪問看護師向け在宅看取り教育プログラム（PENUT）関連

研修名	開講日	受講料(円・税込)		申込期間	定員
		会員	非会員		
訪問看護師向け在宅看取り教育プログラム(PENUT)：講義	オンデマンド：4月上旬予定	12,000 ^(※2)	21,000 ^(※2)	4月上旬 受付開始予定	—
PENUT 指導者フォローアップセミナー 仲間と広げる PENUT：在宅看取りを担う人材育成のヒント	ライブ：8/22(土)午前	3,000		5/1(金) ～8/9(日)	50
訪問看護師向け在宅看取り教育プログラム(PENUT)：演習(会場) ^(※1)	東京：11/14(土)	一律 10,000		8/1(土) ～10/28(水)	70
訪問看護師向け在宅看取り教育プログラム(PENUT)：演習(WEB) ^(※1)	ライブ：2027/1/30(土)	一律 10,000		10/1(木) ～1/13(水)	140
訪問看護師向け在宅看取り指導者養成プログラム(PENUT-T)(会場)	東京：2027/2/20(土)	10,000		11/1(日) ～2/3(水)	40

(※1) 講義(オンデマンド) 修了後3年度(2024年4月以降)以内の方が対象です。3年度を過ぎた場合は、講義を再度ご受講ください
対象等詳細は P.15 をご確認ください

(※2) 都道府県看護協会等経由申込みの場合は金額が異なります

訪問看護師向け在宅看取り教育プログラム（PENUT）は、「在宅看取りに挑戦してみたい」という前向きな気持ちを育むことを目的とした、エビデンスに基づく系統的なプログラムです。段階的にスキルを高められる研修体系となっています。



研修開催方法について

ライブ研修：ライブ配信で研修を受講していただけます。受講者の方には後日アーカイブ配信を予定しております（一部アーカイブ配信のない研修もございます）

会場研修：会場に集まり受講していただけます

オンデマンド研修：Web 配信による研修です。設定された期間内に、繰り返しいつでも受講していただけます。2026年度より受講確定（受講料支払完了）後すぐに受講可能となります



【研修についての注意事項】

- 2026年2月現在の予定であり、変更の可能性がございます
- 研修毎に申込開始日がございます。申込開始日になりましたら研修管理システム manaable（マナブル）よりお申込みください
- 個人情報の取り扱いやプログラム等の詳細については、当財団ホームページをご確認ください
- すべての研修で修了証が発行可能です。ライブ・会場研修については、原則、遅刻・離席・早退等をした方には修了証を発行できませんので予めご了承ください

【研修管理システム manaable（マナブル）について】

- 受講者の manaable アカウントは、必ず受講者本人の氏名で作成ください
- 施設代表者アカウントでは受講できません
- 受講料決済時に請求金額を必ずお確かめください。入金後の受講料の返金はできませんので予めご了承ください
- お支払い後のキャンセル（返金）および受講者変更、他の研修への振替はできませんのでご注意ください

※プログラム、講師等は変更になる場合がございます。

オンデマンド研修

研修名	2026 年度 訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座～
対象	訪問看護師、退院支援看護師、地域・在宅看護論担当教員、医療機関や福祉施設等の看護師、その他在宅ケアに携わる職員等、訪問看護の知識習得を目指す方（看護職資格の有無は問わない。介護職やリハビリテーションの専門職の方などの受講も可能）
内容	訪問看護概論（訪問看護の定義、理念、歴史、制度など） / 在宅ケアシステム論（医療安全、感染管理、災害対応など） / 訪問看護展開論（訪問看護過程、訪問看護の実際など） / 訪問看護対象論（個人、家族、地域） / 訪問看護技術論（【訪問看護展開のための知識・技術】療養生活の支援、フィジカルアセスメントなど、【医療処置別の知識・技術】経管栄養法、スキンケアと褥瘡ケア、在宅人工呼吸療法など、【対処別の知識・技術】認知症、精神、小児、エンドオブライフケアなど）
配信時間	講義配信時間：約 20 時間（テスト、参考動画視聴を含む標準受講時間 30～35 時間）
受講可能期間	6 か月間（この間は繰り返し受講可能）
コンテンツ作成	日本訪問看護財団
受講料	一律 16,500 円（税込） （訪問看護師養成講習会に「訪問看護 e ラーニング」を活用する都道府県看護協会等経由：14,300 円（税込））
開催日時	令和 8 年 4 月上旬予定
開催方法	オンデマンド配信

研修名	令和 6 年度改訂版 / 令和 8 年度改訂版 精神障がい者の在宅看護セミナー ～精神科訪問看護基本療養費の届出要件を満たす研修～
対象	保健師、看護師、准看護師、作業療法士 ※精神科訪問看護基本療養費の届出要件を満たすのは上記有資格者ですが、資格、職種、就業の有無にかかわらず受講可能です。
内容	精神保健医療福祉の現状と動向 / 精神科訪問看護の動向と制度活用 / 精神科訪問看護の基礎 / 精神科訪問看護における日常生活の援助のポイント / 精神障がい者を介護する家族支援について / 精神障がい者及び家族を地域で支えるための社会資源と制度の活用 / 精神疾患と治療について / 精神障がい者及び介護者家族への医療継続支援について / 精神障がい者及び介護者家族への対人関係の援助 / 精神科訪問看護の実際 / GAF 尺度による利用者の状態の評価方法 ※令和 6 年度改訂版、令和 8 年度改訂版とも、それぞれの年度の診療報酬改定を反映した内容になっています。
配信時間	約 21 時間（テスト含む）
受講可能期間	3 か月間（この間は繰り返し受講可能）
講師	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課 谷口 典男 氏（浅香山病院 精神科院長） 萱間 真美 氏（国立看護大学校長） 今村 まゆら 氏（地域生活支援センターリヒト / 相談支援専門員・精神保健福祉士・社会福祉士） 進 あすか 氏（訪問看護ステーションみのり 統括管理責任者） 大竹 尊典（当財団 事務局次長）
受講料	財団会員 15,400 円（税込） / 非会員 25,300 円（税込）
開催日時	令和 6 年度改訂版 令和 8 年 4 月上旬予定～ / 令和 8 年度改訂版 令和 8 年 8、9 月予定～3 月 31 日（水）
開催方法	オンデマンド配信

研修名	精神科訪問看護に使えるアセスメント ～ GAF 尺度による利用者の状態の評価方法～
対象	精神科訪問看護従事者等
内容	精神科訪問看護過程、GAF 尺度の記載が必要となった書式（精神科訪問看護記録書Ⅱ / 精神科訪問看護報告書 / 精神科訪問看護療養費明細書）、精神科訪問看護に活用できるモデル（バイオ・サイコ・ソーシャルモデル / ストレングスモデル / セルフケアモデル）、コミュニケーションのコツ、GAF 尺度による利用者の状態の評価方法、事例検討など
配信時間	約 2 時間
受講可能期間	2 か月間（この間は繰り返し受講可能）
講師	萱間 真美 氏（国立看護大学校長） 稲垣 中 氏（青山学院大学 教育人間学部 教授 / 保健管理センター副所長） 瀬戸屋 希 氏（聖路加国際大学 精神看護学 教授）
受講料	財団会員 5,500 円（税込） / 非会員 15,400 円（税込）
開催日時	令和 8 年 4 月上旬予定
開催方法	オンデマンド配信

研修名	訪問看護管理者セミナー（講義） スタッフもステーションも伸びる！これからの人材育成
対象	訪問看護ステーション経営者・管理者、新任管理者、これから管理者になる方 等
内容	生涯学習について / 訪問看護師のための生涯学習とキャリア支援 等
配信時間	約 4 時間
受講可能期間	3 か月間（この間は繰り返し受講可能）
講師	濱田 安岐子 氏（NPO 法人看護職キャリアサポート 代表） 大竹 尊典（当財団 事務局次長）
受講料	財団会員 8,200 円（税込） / 非会員 18,000 円（税込）
開催日時	7 月配信開始予定
開催方法	オンデマンド配信 ※研修は講義のみです。演習をご希望の方は、本講義修了後に演習にお申込みください

研修名	訪問看護の運営基準を満たすための法定研修 ～虐待防止・業務継続計画（BCP）・感染症の予防及びまん延防止・ハラスメント対策～
対象	訪問看護従事者等（訪問看護ステーションだけではなく、他の介護サービス事業（（看護）小規模多機能や介護居宅支援事業所等）の従事者も対象です）
内容	訪問看護ステーションにおける運営基準を満たすための法定研修です。 以下の 4 種類について学べます。 虐待防止 / 業務継続計画（BCP）に関する研修（災害・感染症） / 感染症の予防及びまん延防止 / ハラスメント対策
配信時間	約 2 時間
受講可能期間	3 か月間（この間は繰り返し受講可能）
コンテンツ作成	日本訪問看護財団
受講料	財団会員 無料 / 非会員 8,800 円（税込）
開催日時	令和 8 年 9 月予定
開催方法	オンデマンド配信

研修名	令和 8 年度診療報酬改定の解説と活用
対象	訪問看護ステーションの経営者、管理者、スタッフ、病院・診療所の訪問看護に関わる方 等
内容	令和 8 年度診療報酬改定の全体像・訪問看護関連の最新情報 / 医療保険の改定内容と活用の仕方 / 質疑応答
講師	大竹 尊典（当財団 事務局次長） 内野 今日子（当財団 看護専門相談員）
受講料	財団会員 4,800 円（税込） / 非会員 14,000 円（税込）
開催日時	4 月 25 日（土） 9：30～12：30
開催方法	ライブ配信

研修名	看護小規模多機能型居宅介護セミナー 看多機運営を軌道に乗せる！制度と実践のコツ
対象	看護小規模多機能型居宅介護に勤務する方、これから開設する方 等
内容	看護小規模多機能型居宅介護の制度・運営・管理 / 看護小規模多機能型居宅介護運営の実際 / 質疑応答
講師	永田 かおり 氏（社会福祉法人ひだまり 理事長） 大竹 尊典（当財団 事務局次長） 他
受講料	財団会員 4,800 円（税込） / 非会員 14,000 円（税込）
開催日時	4 月 25 日（土） 13：30～16：30
開催方法	ライブ配信

研修名	新任管理者セミナー 管理者デビュー！訪問看護ステーション運営の基本を学ぼう
対象	訪問看護ステーションの起業に興味のある方、新任管理者 等
内容	訪問看護ステーションの管理者とは / 開設から安定化へ / 経営者の姿勢 等
講師	調整中
受講料	財団会員 8,200 円（税込） / 非会員 18,000 円（税込）
開催日時	5 月 23 日（土） 10：00～16：00
開催方法	ライブ配信

研修名	今しか聞けない請求業務の基本（2 日間研修） ～当財団発行の「2026 年版訪問看護関連報酬・請求ガイド」を活用～
対象	訪問看護ステーションの経営者、管理者、請求業務担当者、スタッフ、病院・診療所の訪問看護に関わる方 等
内容	訪問看護関連の最新情報 / 介護保険・医療保険の制度と報酬について / 介護保険・医療保険の請求業務の実際 / 請求業務でよくある質問 / 自立支援医療 / 公費負担医療費 / 事例を通じた公費請求の実際 / 質疑応答
講師	石塚 秀俊 氏（MI-ZA マネージャー） 大竹 尊典（当財団 事務局次長） 内野 今日子（当財団 看護専門相談員） 加賀谷 美貴子（当財団おもて参道訪問看護ステーション 請求業務事務担当）
受講料	財団会員 16,800 円（税込） / 非会員 32,800 円（税込） ※受講料には「2026 年版訪問看護関連報酬・請求ガイド」の書籍代が含まれます
開催日時	令和 8 年 6 月 13 日（土） 10：00～16：00、6 月 20 日（土） 10：00～16：00
開催方法	ライブ配信

研修名	精神科訪問看護フォローアップセミナー 目からウロコ “どうする？”に答える疾患理解と対応術
対象	精神科訪問看護に携わる方 等
内容	精神科訪問看護の対象となる利用者の理解 等
講師	高野 覚 氏（医療法人社団明雄会本庄児玉病院 理事長・院長） 他
受講料	財団会員 4,800 円（税込） / 非会員 14,000 円（税込）
開催日時	7 月 11 日（土） 9：30～12：30
開催方法	ライブ配信

研修名	つなげる・支える・寄り添う 地域全体で支える認知症在宅ケア
対象	在宅ケアに携わる訪問看護従事者 等（介護支援専門員、看多機職員等 多職種の皆さまも対象です）
内容	認知症の基本 / 認知症療養者の在宅生活の課題 とケアの実際 / 質疑応答
講師	川野 かおり（本財団あすか山訪問看護ステーション / 老年看護専門看護師） 他
受講料	財団会員 4,800 円（税込） / 非会員 14,000 円（税込）
開催日時	7 月 11 日（土） 13：30～16：30
開催方法	ライブ配信

研修名	訪問看護実践セミナー 看護ケアの原点：自然治癒力と生きる力を最大限に引き出す訪問看護
対象	訪問看護従事者 等
内容	看護のための自然治癒力のしくみの理解 ～進化生態医学を元に～ / 自然治癒力・生きる力を最大限に引き出す看護実践 / 質疑応答
講師	平原 優美（当財団 常務理事 / 在宅看護専門看護師）
受講料	財団会員 4,800 円（税込） / 非会員 14,000 円（税込）
開催日時	10 月 10 日（土） 9：30～12：30
開催方法	ライブ配信

研修名	訪問看護ステーションを守る！医療安全と情報管理
対象	訪問看護ステーションに勤務するスタッフ、管理者、経営者 等
内容	訪問看護ステーションにおける医療安全 / 訪問看護ステーションの情報管理 等
講師	調整中
受講料	財団会員 4,800 円（税込） / 非会員 14,000 円（税込）
開催日時	10 月 10 日（土） 13：30～16：30
開催方法	ライブ配信

研修名	訪問看護管理者セミナー（演習） スタッフもステーションも伸びる！これからの人材育成
対象	訪問看護ステーション経営者・管理者、新任管理者、これから管理者になる方、教育担当 等 ※オンデマンド講義修了後にお申込ください
内容 (演習)	キャリア支援のための面談・演習 等
講師	濱田 安岐子 氏（NPO 法人看護職キャリアサポート 代表） 他
受講料	財団会員 5,500 円（税込） / 非会員 15,400 円（税込）
開催日時	演習開催日時：令和 8 年 10 月 24 日（土） 9：30～12：30 令和 8 年 10 月 24 日（土） 13：30～16：30 ※午前・午後とも同じ内容です。どちらかにお申込みください
開催方法	ライブ配信 ※定員に達し次第締切

研修名	訪問看護師がおこなうリンパマッサージの基本 ～一緒に療養者の苦痛を取り除きませんか～
対象	訪問看護従事者 等
内容 (講義)	在宅で安全にリンパマッサージを行う前に必要な知識 / リンパ浮腫について（定義・発症原因・アセスメント） / リンパマッサージと終末期浮腫ケア（演習に向けて手技やセルフケア方法等の動画あり） / よく相談を受けるケースの日常生活指導
内容 (演習)	リンパマッサージ実践編（基本の静止クライス / 上肢・下肢浮腫のマッサージ / 終末期浮腫ケア） / 質疑応答
講師	千葉 恵子 氏（亀田医療大学看護学部看護学科 准教授 / 亀田メディカルセンター リンパ浮腫センター リンパ浮腫療法士 / 緩和ケア認定看護師） 他
受講料	財団会員 10,000 円（税込） / 非会員 21,000 円（税込）
開催日時	講義配信：10 月 21 日（水）～11 月 29 日（日） 演習開催日時：11 月 21 日（土） 10：00～13：00 11 月 21 日（土） 14：30～17：30 ※午前・午後とも同じ内容です。どちらかにお申込みください ※講義と演習はセットです。事前に講義を受講し、演習にご参加ください
開催方法	講義：オンデマンド配信 演習：会場（東京） ※定員に達し次第締切

研修名	訪問看護師のための在宅呼吸ケア実践セミナー 慢性呼吸器疾患・神経筋疾患を支える確かな技術
対象	訪問看護従事者 等
内容 (講義)	訪問看護における呼吸ケアの実態と課題、呼吸リハビリテーション / 慢性呼吸器疾患への呼吸ケア / 神経筋疾患への呼吸ケア
内容 (演習)	気道管理（気管カニューレ、排痰ケア等） / 呼吸困難感に対する支援技術 / 運動療法 / 人工呼吸管理 / 質疑応答
講師	温盛 由紀子 氏（社会医療法人 河北医療財団 あい訪問看護ステーション平尾 所長 / 慢性呼吸器疾患看護認定看護師） 前田 直宏（当財団 研究員） 他
受講料	財団会員 10,000 円（税込） / 非会員 21,000 円（税込）
開催日時	講義配信：11 月 5 日（木）～12 月 13 日（日） 演習開催日時：12 月 5 日（土） 10：00～13：00 12 月 5 日（土） 14：30～17：30 ※午前・午後とも同じ内容です。どちらかにお申込みください ※講義と演習はセットです。事前に講義を受講し、演習にご参加ください
開催方法	講義：オンデマンド配信 演習：会場（東京） ※定員に達し次第締切

研修名	小児訪問看護強化セミナー 家族とのかかわり・支援を考える
対象	小児訪問看護に関わる方、幼稚園・学校等に勤務する方、医療的ケア児コーディネーター 等
内容	小児訪問看護対象者の家族の課題等 / 小児訪問看護における家族看護のポイント / 小児とその家族を支援する訪問看護の実践
講師	調整中
受講料	財団会員 4,800 円 (税込) / 非会員 14,000 円 (税込)
開催日時	令和 9 年 1 月 16 日 (土) 9 : 30 ~ 12 : 30
開催方法	ライブ配信

研修名	認定看護師のためのフォローアップセミナー いま、認定看護師として後進育成を考える
対象	訪問看護認定看護師及び他分野認定看護師
内容	教育の基本 / 現場の人材育成 / 訪問看護ステーションの人材育成の実際 / 質疑応答
講師	調整中
受講料	財団会員 4,800 円 (税込) / 非会員 14,000 円 (税込)
開催日時	令和 9 年 1 月 16 日 (土) 13 : 30 ~ 16 : 30
開催方法	ライブ配信

研修名	令和 9 年度介護報酬改定セミナー
対象	訪問看護ステーションの管理者、訪問看護従事者、経営者、請求事務担当者 等
内容	訪問看護に関する令和 9 年度介護報酬改定の背景・内容の解説
講師	厚生労働省老健局老人保健課
受講料	財団会員 3,300 円 (税込) / 非会員 6,800 円 (税込)
開催日時	令和 9 年 3 月 26 日 (金) 17 : 00 ~ 19 : 00
開催方法	ライブ配信

HOME CARE 2026



研修名	訪問看護師向け在宅看取り教育プログラム（PENUT）：講義 Program of End-of-life care for home visiting NURses Training ※訪問看護師向け在宅看取り教育プログラム（PENUT）の全課程を修了するためには、ライブ配信または会場で開催する演習を受講していただく必要があります。
対象	訪問看護師等 ※オンデマンド研修は資格、職種、就業の有無にかかわらず受講可能、ただし、演習には受講要件があるため、ライブ・会場研修の欄を参照のこと
内容	在宅看取りに取り組むにあたって / 在宅看取りをめぐる動向 / 在宅看取りに必要な多機関・多職種との連携 / 多様な療養場所における連携 / 在宅看取りに必要なコミュニケーション技術 / 死にゆく過程の身体的変化 / 疾患別の死の軌跡 / エンドオブライフの症状と治療 / 在宅看取りにおける臨床推論 / エンドオブライフにおける生活支援 / 対象の特徴別（年代・障がい）の在宅看取りケア / 在宅看取りでの意思決定支援：アドバンス・ケア・プランニング（ACP） / 在宅看取りに必要な家族への支援 / 在宅看取りにおけるグリーフケア / 在宅看取りに必要な死亡確認と死後のケア / 在宅看取りにおける文化への配慮 / 在宅看取りにおける倫理的課題 / 在宅看取りにおける先進機器の活用 / 在宅看取りにおける看護過程の展開 / 在宅看取りにおける訪問看護の報酬・記録の活用
配信時間	約 11 時間（テスト含む）
受講可能期間	2 か月間（この間は繰り返し受講可能）
講師	秋山 正子 氏（特定非営利活動法人 Maggie's Tokyo 共同代表理事 / 株式会社ケアーズ代表取締役・白十字訪問看護ステーション 統括所長） 佐藤 美穂子 氏（当財団 理事） 清野 美砂 氏（一般社団法人清風の会 けやき通り訪問看護ステーション 管理者 / 皮膚・排泄ケア認定看護師） 富岡 里江 氏（株式会社ウッディ 訪問看護ステーションはーと 主任 / 訪問看護認定看護師） 平原 佐斗司 氏（東京ふれあい医療生活協同組合 研修・研究センター長） 島田 珠美 氏（医療法人誠医会 川崎大師訪問看護ステーション / 療養通所介護まこと 管理者 / 診療看護師(NP)） 大橋 奈美 氏（医療法人ハートフリーやすらぎ 常務理事兼統括管理責任者 / 特定認定看護師（在宅ケア）） 中島 朋子 氏（株式会社ケアーズ 東久留米白十字訪問看護ステーション 所長 / 一般社団法人 全国訪問看護事業協会 常務理事 / 在宅看護専門看護師、緩和ケア認定看護師） 柴田 三奈子 氏（株式会社ラピオン 代表取締役 / ラピオンナースステーション 統括所長 / 訪問看護認定看護師、認定看護管理者） 藤田 愛 氏（医療法人社団慈恵会 北須磨訪問看護・リハビリセンター 所長 / 慢性疾患看護専門看護師） 福田 裕子 氏（株式会社まちなース まちのナースステーション八千代 統括所長） 岩本 大希 氏（WYL 株式会社 代表取締役 / 在宅看護専門看護師） 平原 優美（当財団 常務理事 / 在宅看護専門看護師）
受講料	財団会員 12,000 円（税込） / 非会員 21,000 円（税込） （都道府県看護協会等経由：13,200 円（税込））※ PENUT を開催する都道府県看護協会等のみ
開催日時	令和 8 年 4 月上旬予定
開催方法	オンデマンド配信

研修名	PENUT 指導者フォローアップセミナー 仲間と広げる PENUT：在宅看取りを担う人材育成のヒント
対象	以下の全てを満たす方 1) PENUT-T を修了している 2) 本財団の会員である
内容	看取りの支援としての後進育成 / グループワーク / 質疑応答 等
講師	平原 優美（当財団 常務理事 / 在宅看護専門看護師） 他
受講料	財団会員 3,000 円（税込）
開催日時	8 月 22 日（土） 9：30～12：30
開催方法	ライブ配信 ※定員に達し次第締切

研修名	訪問看護師向け在宅看取り教育プログラム（PENUT）：演習（会場） Program of End-of-life care for home visiting NURses Training
対象	以下、1) ～ 2) は必須です。3) ～ 5) の全てを満たす方が望ましいです。 1) 「訪問看護師向け在宅看取り教育プログラム（PENUT）」オンデマンド配信講義を修了後 3 年度以内であること（2024 年 4 月以降に講義を修了された方） 2) 看護師、保健師、助産師のいずれかの資格を有していること 3) 訪問看護に従事して 6 か月以上 4) 在宅看取り初心者（未経験もしくは数例程度）もしくは PENUT 指導者を目指す訪問看護師 5) 訪問看護の基礎的な研修（訪問看護師養成講習会、訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座など）を受講している
内容	①訪問看護計画の立案（グループワーク） / ②コミュニケーション技術（ロールプレイ） ①、②共にグループディスカッション及び全体演習（発表）
講師	訪問看護師向け在宅看取り指導者養成プログラム（PENUT-T） 修了者（PENUT 指導者）
受講料	一律 10,000 円（税込）
開催日時	11 月 14 日（土） 9：20～16：05
開催方法	会場（東京） ※定員に達し次第締切。講義が未修了の場合はキャンセルとなります

研修名	訪問看護師向け在宅看取り教育プログラム（PENUT）：演習（WEB） Program of End-of-life care for home visiting NURses Training
対象	以下、1) ～ 2) は必須です。3) ～ 5) の全てを満たす方が望ましいです。 1) 「訪問看護師向け在宅看取り教育プログラム（PENUT）」オンデマンド配信講義を修了後 3 年度以内であること（2024 年 4 月以降に講義を修了された方） 2) 看護師、保健師、助産師のいずれかの資格を有していること 3) 訪問看護に従事して 6 か月以上 4) 在宅看取り初心者（未経験もしくは数例程度）もしくは PENUT 指導者を目指す訪問看護師 5) 訪問看護の基礎的な研修（訪問看護師養成講習会、訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座など）を受講している
内容	①訪問看護計画の立案（グループワーク） / ②コミュニケーション技術（ロールプレイ） ①、②共にグループディスカッション及び全体演習（発表）
講師	訪問看護師向け在宅看取り指導者養成プログラム（PENUT-T） 修了者（PENUT 指導者）
受講料	一律 10,000 円（税込）
開催日時	令和 9 年 1 月 30 日（土） 9：20～16：05
開催方法	ライブ配信（本セミナーは演習のため、アーカイブ配信はございません） ※定員に達し次第締切。講義が未修了の場合はキャンセルとなります

研修名	訪問看護師向け在宅看取り指導者養成プログラム（PENUT-T） Program of End-of-life care for home visiting NURses Training-Trainer ※ 2026 年度より研修名称が一部変更になりました。
対象	以下 1) ～ 7) の全てを満たす方 1) PENUT の全過程を修了している 2) 訪問看護師として在宅看取りに 3 年以上携わったことがある 3) PENUT の全課程修了後、訪問看護師として在宅看取りを 2 例以上経験している 4) 自施設や地域で PENUT を用いた研修を実施する意志がある 5) 管理者または所属部署責任者の推薦が得られる（自薦可） 6) 名前および所属を日本訪問看護財団ホームページの指導者リストに掲載できる 7) 本財団の会員である
内容	在宅看取りを実践できる訪問看護師を養成する必要性と指導者の役割 / グループワーク研修の実施・評価とファシリテーターの役割・コツ / 訪問看護計画立案演習のポイント / 訪問看護計画立案演習のファシリテート / コミュニケーション技術演習のポイント / コミュニケーション技術演習のファシリテート（ディスカッション）等
講師	平原 優美（当財団 常務理事 / 在宅看護専門看護師） 他
受講料	10,000 円（税込）
開催日時	令和 9 年 2 月 20 日（土） 9：30～16：30
開催方法	会場（東京会場） ※定員に達し次第締切

令和 8 年度研修開催スケジュール

ライブ配信・会場研修

2026 年

4 月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29				

午前：診療報酬改定
午後：看多機セミナー

7 月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27						

午前：精神フォローアップセミナー
午後：認知症在宅ケア

10 月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

午前：自然治癒力と生きる力
午後：医療安全と情報管理

【演習】管理者セミナー
(午前・午後)

2027 年

1 月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

【演習】PENUT (WEB)

5 月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

新任管理者セミナー

8 月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

午前：PENUT 指導者
フォローアップセミナー

11 月

月	火	水	木	金	土	日
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

【演習】PENUT (会場)

【演習】リンパマッサージの基本 (午前・午後)
※講義は 10/21 (水) ~ オンデマンド配信開始

6 月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

今しか聞けない請求業務の
基本 (2 日間)

9 月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

【演習】在宅呼吸ケア実践セミナー
(午前・午後)
※講義は 11/5 (木) ~ オンデマンド配信開始

12 月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2 月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

PENUT-T

午前：小児訪問看護強化セミナー
午後：認定フォローアップセミナー

3 月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

夕方：介護報酬改定

オンデマンド研修

- 以下の研修以外のオンデマンド研修は、すべて 4 月上旬申込開始予定です。
 - 訪問看護管理者セミナー (講義)：7 月申込開始予定
 - 訪問看護の運営基準を満たすための法定研修：9 月申込開始予定
 - ライブ・会場研修とセットになったセミナー
- 2026 年度より、受講確定 (受講料支払完了) 後すぐに受講可能となります
※一部ライブ・会場研修とセットになったセミナーは除く
- 通年申込可能ですが、各研修には受講可能期間が設定されています

- 上記日程は開催日です。申込期間等詳細は P.6~ をご確認ください
- 午前・午後表記があるものは、半日研修です

訪問看護等サポート事業

1 電話等による相談・助言

訪問看護サービスの提供、訪問看護に関する文書類の取扱い、医療保険・介護保険制度等、訪問看護に関するさまざまな相談に応じます。「訪問看護を利用したい」「訪問看護で受けられるサービス」等、一般の方からのご質問にも応じます。

●相談日時：平日の月・水・金 9:00～16:00（但し、12:00～13:00は除く）

●相談専用ダイヤル：03-5778-7007

お急ぎでない場合や相談電話がつながりにくい場合は「相談専用フォーム」をご利用ください。相談員がメール等で回答いたします。

※回答には数日お時間をいただきます。順番で対応しておりますので予めご了承ください。



2 訪問看護ステーション開設相談

訪問看護ステーションの開設を検討されている団体や個人の方を対象に開設相談に応じます。訪問看護ステーションの各種開設準備に関することから、経営・運営上のポイントなどの助言を行います。

3 多機能型事業の推進

療養通所介護・看護小規模多機能型居宅介護等を推進しています。各種開設準備に関することから、経営・運営上のポイントなどの助言を行います。当財団立事業所で実地体験にも応じています（要相談）。

4 講師派遣による教育支援

訪問看護の基本的な知識、技術、訪問看護制度や報酬、運営・経営管理、スタッフ教育、質の評価などの講師が必要な方にご相談ください。

広報事業

1 公式 Web サイトと会員専用サイト

当財団公式 Web サイト（<https://www.jvnf.or.jp/>）では、訪問看護等在宅ケアに関連した情報を掲載しています。厚生労働省等からの通達や在宅ケア関連の最新情報のほか、「研修」・「調査研究・研究助成」・「あんしん総合保険制度」・「出版・販売物」・「他団体からのお知らせ」など役立つ情報が満載です。是非、ご覧ください。

訪問看護財団 |



また、会員限定の会員専用サイトでは、「訪問看護 FAQ 集」・「ガイドライン・小冊子ダウンロード」・「機関紙バックナンバー」・「訪問看護サービスの質評価ツール」等のコンテンツをご覧ください。

2 公式 SNS の活用

ソーシャルメディアポリシーに沿って、適切に情報発信しています。

フォロー・チャンネル登録をお願いいたします。



3 機関紙「ほうもん看護」の発行

毎月（8月のみ休刊）機関紙「ほうもん看護」を発行し、会員の皆さまへお送りしています。また購読のみ希望される方は公式 Web サイト内「出版・販売物」ページからお申込みください。

機関紙「ほうもん看護」タブロイド判4ページ▶



日本訪問看護財団 訪問看護ステーションのご案内

おもて参道訪問看護ステーション

地域に寄り添い、安心の訪問看護を

おもて参道訪問看護ステーションでは、在宅ケア認定看護師、特定看護師、フットケア指導士、リンパ浮腫専門看護師など、多様な専門資格を持つ9名の看護師と1名の理学療法士が在籍し、丁寧で質の高い訪問看護サービスを提供しています。

小児から高齢者まで、介護予防から看取りまで、幅広いニーズに対応できる経験豊富なスタッフが、ご利用者さま一人ひとりに寄り添いながらケアを実施いたします。お一人おひとりの思いと「希望」を大切にし、安心してご自宅で過ごしていただけるよう丁寧に支援してまいります。

ステーション内は明るい雰囲気、何でも相談し合える環境が、スタッフ同士の信頼関係を生み出しています。より良いケアが提供できるよう、所内の研修や事例検討会、デスクカンファレンスを積極的に行っています。この良好なチームワークが、より質の高いケアの提供につながっています。

また、健康や看護に関するご相談をお受けする「看護相談室」を隔月で開催し、地域の皆さまが安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現に向けて取り組んでいます。

▼訪問看護1日体験のご希望については下記にお問い合わせ下さい。

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2

日本看護協会ビル5階

TEL 03-3486-4161

FAX 03-3486-4043

ホームページ <https://www.jvnf.or.jp/station/omote/>



刀根山訪問看護ステーション・ケアプランセンター刀根山

住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるようお手伝い致します

刀根山訪問看護ステーションは、1996年に開所し、今夏で30年目を迎えます。看護師・理学療法士が協働し、併設する居宅介護支援事業所のケアマネジャーとも密に連携を図りながら、医療・介護ニーズの高い方々のケアを数多く行ってきました。乳幼児から高齢者、心身の障がいをお持ちの方、独居でお過ごしの方、様々な疾患を抱えて生活しておられる方、予防看護、リハビリテーション、認知症ケア、緩和ケア、在宅でのお看取りなど、ご利用者の体調の変化やご要望に応じた多様なニーズに対応しています。

スタッフは皆、親切であたたかく、ご利用者のお気持ちを尊重して暮らしや生きがいを大切にしま

がら、その方らしさを守ることが心掛けています。日々きめ細やかなケアを実践し、より良いケアを提供できるよう、多職種間のコミュニケーションを重視し、所内外の研修に参加して自己研鑽にも努めています。

医療ニーズに強いケアプラン作成

ケアプランセンター刀根山では、難病、癌をはじめ、医療ニーズが高く訪問看護ステーションとの連携が必要な利用者を積極的に担当させていただいています。経験豊富な主任介護支援専門員、認定介護支援専門員がご利用者・ご家族の思いに寄り添い、希望を叶えられるようなケアプランの作成に努めています。

在宅生活や介護に不安やお悩みのある方、入院中でもご相談に応じますので、いつでもご連絡下さい。

▼訪問看護等1日体験のご希望については下記にお問い合わせ下さい。

〒560-0045 大阪府豊中市刀根山 5-1-1

TEL 06-6853-5231 (刀根山訪問看護ステーション)

TEL 06-6853-5290 (ケアプランセンター刀根山)

FAX 06-6853-5261

ホームページ

<https://www.jvnf.or.jp/station/tonoyama/>



あすか山訪問看護ステーション

いきいきと安心した毎日を

- ◆あすか山訪問看護ステーションでは、専門看護師、認定看護師、特定看護師を含む職員が看護を丁寧におこないます。
- ◆理学療法士、作業療法士と予防や健康の機能維持・回復に取り組み、生活の質の向上に努めています。
- ◆1人ひとりの価値観や尊厳を尊重した全人的ケアを0歳から100歳を超える全ての疾患・障がいの方におこなっています。(小児、精神、難病、がん末期、認知症等)
- ◆地域共生社会の実現に向けて地域の多職種多機関との連携構築及び地域住民とともに住み慣れた地域の暮らしを支える取り組みをおこなっています。
- ◆主任介護支援専門員を含む介護支援専門員がご希望を迅速丁寧に受け止め、在宅生活の継続をお手伝いします。
- ◆障害児相談支援事業、特定相談支援事業をおこなっており、主任相談支援専門員を含む相談支援専門員が医療的ケア児コーディネーターの資格も保有しています。精神疾患の方や医療的ケアの必要な子どもたちの支援にも力を入れています。
- ◆東京都訪問看護教育ステーション事業、東京都小



児等在宅移行研修事業、北区在宅療養相談窓口事業、北区医療的ケア児等コーディネーター事業を委託されており、地域支援活動にも力を入れています。

YouTube「あすか山つながるチャンネル」にて地域に向けた活動の様子を紹介しています。

公式 Instagram、Facebook でも日々の活動内容を配信しています。

▼訪問看護体験等のお問い合わせはメールにて受け付けています。

あすか山訪問看護ステーション 居宅介護支援事業所 障害児相談支援事業所 特定相談支援事業所

〒115-0043 東京都北区神谷 1-13-10 コートK3 1階

TEL 03-5959-3121 / FAX 03-5959-3151

Email asukayama.st @ jvnf.or.jp

赤羽支所 (サテライト)

〒115-0045 東京都北区赤羽 1-41-5 AT エミネンス 202 号

TEL 03-6454-4150 / FAX 03-3901-6055

ホームページ <https://www.jvnf.or.jp/station/asukayama/>

在宅ケアセンターひなたぼっこ

みんなが笑顔になれる在宅生活をめざして

在宅ケアセンターひなたぼっこは、訪問看護、療養通所介護（併設：児童発達支援・放課後等デイサービス・生活介護）、日中一時支援、相談支援、B型就労支援の4事業を一体的に提供しています。

訪問看護の特徴は、重度障害を持つ子供たちが多く、状態の安定や年齢に応じた成長・発達を目指し、看護職とリハビリスタッフによる専門的な知識による包括アセスメントに取り組んでいます。機能強化型ステーションとして、相談支援専門員とともに、障害児・者が将来を見据えた、より良い在宅生活が送れるように努めています。療養通所介護では、家族へのレスパイトはもとより、児童発達支援センターや特別支援学校等との連携を密にし、支援計画や評価等を共有し、「療育」の強化にも努めています。

就労継続支援B型「ひなたぼっこワークここ」では、個々に合わせた就労支援を行う事により、今まで社会参加できなかった療養者が、在宅で医療と連携し、社会での役割や「生きがい」を持った暮らしが続けられるよう支援しています。

在宅ケアセンターひなたぼっこは、4事業所

が連携・協力し、利用者・家族が、安心で快適な生活が継続できるよう支援していきます。

在宅ケアセンターひなたぼっこ

〒791-0243 愛媛県松山市平井町甲 3250 番地 5

TEL 089-993-6771 (訪問看護ステーション)

TEL 089-970-6330 (療養通所介護)

TEL 089-993-6774 (松山相談支援センター)

FAX 089-955-7881

就労継続支援B型 ひなたぼっこ ワークここ

〒791-1104 愛媛県松山市北土居 3 丁目 15-18

TEL 089-993-6386 (就労継続支援B型 ひなたぼっこ ワークここ)

FAX 089-993-6387

ホームページ <https://www.jvnf.or.jp/station/hinatabokko/>



あんしん総合保険制度

訪問看護事業者さま、居宅サービス事業者・居宅介護支援事業者さまが抱える
さまざまなリスクを総合的にカバーする保険制度のご案内です。

【あんしん総合保険制度5つの安心】

1

賠償責任保険

業務の遂行に伴い、利用者やその家族等に
ケガをさせたり、財物を損壊させてしまった
場合に相手方と与えた損害を補償

■ベーシックプラン

訪問看護事業者さま向け

ステーション賠償責任保険

居宅サービス事業者・居宅介護支援事業者さま向け

居宅サービス事業者・
居宅介護支援事業者賠償責任保険

すべての事業者さまが
オプション選択可能!!

■オプション

ワイドプラン (弁護士費用補償特約)

訪問先でさまざまなトラブルに
遭遇した時、弁護士への相談・
対応を依頼した場合の費用を
補償



自転車事故 あんしんサポートplus

従業員が訪問先への往復途上に
自転車で事故にあった場合、相
手方との示談交渉を弁護士が代
わって行うサービス



2

什器・備品損害補償

所有または使用している建物内に収
容の什(じゅう)器・備品が火災・落雷
等で損害が生じた場合を補償



3

業務従事者傷害保険

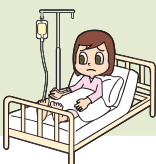
従業員が職務に従事中(通勤途上を
含む)、急激かつ偶然な外来事故によ
りケガをした場合に補償



4

業務従事者感染症見舞金補償

従業員への災害補償制度をより
充実させるための補償



5

サイバーセキュリティ保険

偶然の事由による他人の情報漏えい
を起因とした損害賠償に関する補償



熱中症の補償範囲を拡大!!

加入条件

公益財団法人 日本訪問看護財団 団体会員(専門職能団体・法人・特別団体)

保険期間
(ご契約期間)

2026年5月1日午後4時から2027年5月1日の午後4時まで

※新規加入者は2026年5月1日午前0時からとなります。

お申込締切

2026年4月20日

詳細につきましては、公式WEBサイト(あんしん総合保険制度ページ)
またはパンフレットをご確認ください。



公式WEBサイト



パンフレット

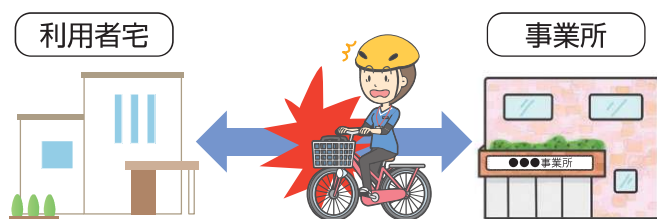
自転車事故あんしんサポートplusとは？

※業務(出退勤を除く)に自転車を利用される事業所は必要です！

ステーション賠償責任保険(訪問看護事業者さま)、居宅サービス事業者・居宅介護支援事業者賠償責任保険へご加入の業務で自転車利用される事業者さま向けの補償です。

＜加入していない場合＞

自転車での利用者宅への往復途上に歩行者、他の自転車、自動車などとぶつかって事故にあった際、賠償責任保険の補償対象となります。しかし、**相手との示談交渉は事業者さまが直接行う**こととなります。事業者さまにとっては時間的にも精神的にも大きな負担となっています。



自転車事故にあった場合、下記のような対応が必要となります。

- ・損害額の調査
(治療費、慰謝料、修理費等)
- ・過失割合の決定
- ・相手方との示談交渉
- ・示談書、請求書等の書類作成

など

**そこで上記のご不安を解消するためにできた補償が
「自転車事故あんしんサポートplus」です！**



相手方との示談交渉を弁護士※が代わって行いますので、加入いただいた場合、安心して業務に専念できます！

※引受保険会社が提携する「日本弁護士連合会」所属の弁護士

お問い合わせ

保険契約者：公益財団法人 日本訪問看護財団

TEL 03-5778-7001 FAX 03-5778-7009

取扱代理店：株式会社 日本看護協会出版会

TEL 03-5778-5969 FAX 03-5778-5787

引受保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

TEL 050-3460-2233 FAX 03-6734-9612

当ページの案内は、概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「あんしん総合保険制度」パンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また詳しくは「普通保険約款・特約集」または「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。各保険の「普通保険約款・特約集」または「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」および保険証券は保険契約者(公益財団法人 日本訪問看護財団)に交付されます。

9 出版・販売物のご案内

どなたでもご購入いただけます。なお、会員の皆さまには会員価格にて販売しております。

販売物一覧（2026年2月現在）

商品 ID	書籍		価格（税込）	会員価格（税込）
D61-2024	2024 年版 訪問看護関連報酬・請求ガイド ～介護保険と医療保険の使い分け～			2,200 円 1,980 円
D48	訪問看護サービス			880 円 792 円
D60	新版 訪問看護サービス質評価のためのガイド			550 円 495 円
D64	介護職員等のための医療的ケア ～喀痰吸引・経管栄養等の研修テキスト～			2,420 円 2,178 円
機関紙・広報用のぼり旗			価格（税込）	会員価格（税込）
D13	機関紙「ほうもん看護」年間購読 【毎月 15 日発行／8 月休刊】 ※会員の方は特典として送付しています。			5,000 円
D66	のぼり旗「こんにちは訪問看護です」			1,100 円 990 円
冊子・教材用 DVD			価格（税込）	会員価格（税込）
D57	訪問看護でがんばるあなたへ 50 冊以上購入の場合、割引価格 120 円（税込）となります。			150 円 120 円
E19	教材用 DVD 「いのちと生活を看護する訪問看護サービス」			11,000 円 9,900 円
帳票用紙・記録用紙			価格（税込）	会員価格（税込）
A06	訪問看護 指示書（主治医）	A4 50 組／冊（2 枚複写）	1,144 円	1,030 円
A07	特別 訪問看護 指示書（主治医）	A4 50 組／冊（2 枚複写）	1,144 円	1,030 円
A09	精神 訪問看護 指示書（主治医）	A4 25 組／冊（2 枚複写）	836 円	752 円
A21	退院時共同指導説明書	A4 25 組／冊（3 枚複写）	1,144 円	1,030 円
B14	日々の訪問看護記録	同一様式 100 枚 1 セット	1,045 円	941 円

感染防護具		価格（税込）	会員価格（税込）
F02	感染防護具基本セット 最新情報はホームページをご覧ください。 セット内容 ● 1 袋内容（× 40 袋入） ・ ガウン 1 枚 ・ シューカバー 2 枚 ・ シールド付きマスク 1 枚 ・ グローブ 2 枚 ・ キャップ 1 枚 ・ 商品パッケージ兼廃棄袋 ● アルコール含浸カット綿 2 箱（60 包入）【指定医薬部外品】 	10,450 円 （一律）	

予約販売物

 D61-2026	2026 年版 訪問看護関連報酬・請求ガイド
	5 月中旬より発送予定
	A4 判 1 冊 価格 2,420 円 会員価格 2,178 円（税込） 訪問看護ステーション、病院・診療所の訪問看護実践者向けに 医療と介護の関連報酬、請求の必須事項を解説しています。

10 その他のご案内

財団監修書籍一覧

書籍名	価格（税込）	会員価格（税込）
訪問看護基本テキスト 総論編	3,520 円	
訪問看護基本テキスト 各論編	7,480 円	
新版 訪問看護ステーション開設・運営・評価マニュアル 第 5 版	5,280 円	
訪問看護ステーションの顧客管理と人材管理・育成	3,960 円	
訪問看護お悩み相談室 報酬・制度・実践のはてなを解決 ～令和 7 年版～	3,300 円	2,970 円
精神科訪問看護 Q & A と事例でわかる訪問看護	2,860 円	2,574 円
小児・重症者の訪問看護 Q & A と事例でわかる訪問看護	3,080 円	2,772 円
訪問看護のフィジカルアセスメントと急変対応 Q & A と事例でわかる訪問看護	3,080 円	2,772 円
はじめての訪問看護	2,200 円	1,980 円
訪問看護報酬請求マニュアル 第 3 版	3,740 円	3,366 円
精神科訪問看護テキスト	2,750 円	2,475 円
高齢者の機能維持・向上をめざす看護ケア	2,860 円	2,574 円
緩和ケアと看取りの訪問看護 Q & A と事例でわかる訪問看護	2,860 円	2,574 円
Q & A でわかる 訪問看護ステーションの起業・経営・管理	3,300 円	2,970 円
イラストで学ぶ認知症の人の生活支援	1,650 円	

出版・販売物につきまして日本訪問看護財団ホームページより
詳細（送料・代金支払い等）をご確認いただけます。
<https://www.jvnf.or.jp/shuppan/sale/>
無料配布小冊子もご利用ください。



11 令和7年度 日本訪問看護財団の主な活動

■訪問看護等在宅ケアの質向上に関する教育等事業

当財団では訪問看護等在宅ケアの質の向上、訪問看護事業所の運営を支援するため、様々な研修を実施しています。現場の方々の働き方に応じて柔軟に研修が受けられるよう WEB ライブ研修、対面研修、オンデマンド研修と様々な形で実施しています。

2025 年度は、新任管理者、またはこれから開設しようとする者を対象に訪問看護ステーションの安定的な運営が可能となるような管理者研修、精神訪問看護の質をあげるためのフォローアップセミナーをライブ配信で実施しました。また、毎年好評いただいている現場ですぐに役に立つ知識や技術を学べるリンパマッサージの集合研修は初めて大阪で開催し、西日本の方々に多く受講いただきました。

訪問看護の基礎講座、精神障がい者の在宅看護セミナー（届出要件を満たす研修）、訪問看護師向け在宅看取り教育プログラム（講義部分）は、オンデマンド配信にて通年にわたり提供可能な環境となっていますので、会員・非会員を問わず多くの方に活用いただきました。

8 月より研修受講管理システム（manaable）を導入し、研修受講履歴が蓄積され自身のポートフォリオに活用いただけるようになりました。

■訪問看護等在宅ケアの運営支援に関する事業

訪問看護等在宅ケアに関する無料相談を行っていますが、6 月からは水曜日も再開（電話：月・水・金 メール：随時）し、多くの相談に対応させて頂きました。また、これまでの訪問看護ステーション・療養通所介護に加えて看護小規模多機能型居宅介護の相談も始めました。さらに 9 月より、2024 年度の報酬改定で新たに算定可能となったベースアップ評価料（医療保険）に係る相談窓口を設置（電話：火・木 メール：随時）し利用いただきました。

また災害時ネットワークの登録事業所数は 437 事業所（2026 年 1 月時点）と、徐々に増えてきています。交流集会では、地震及び豪雨災害を経験された熊本県訪問看護ステーション連絡協議会の方に災害後の体制構築とその後の実践活動や BCP 支援について講演いただき、災害時には「つながり」と「備え」が重要であることを再確認しました。今後もネットワークづくりと共に災害時に役立つ実践的な情報の提供を継続していきます。

* 災害時ネットワークへの登録等に関しては HP をご確認ください。



■訪問看護等在宅ケア調査研究並びに事業運営を通じた事業等の開発・制度改善等に関する推進事業

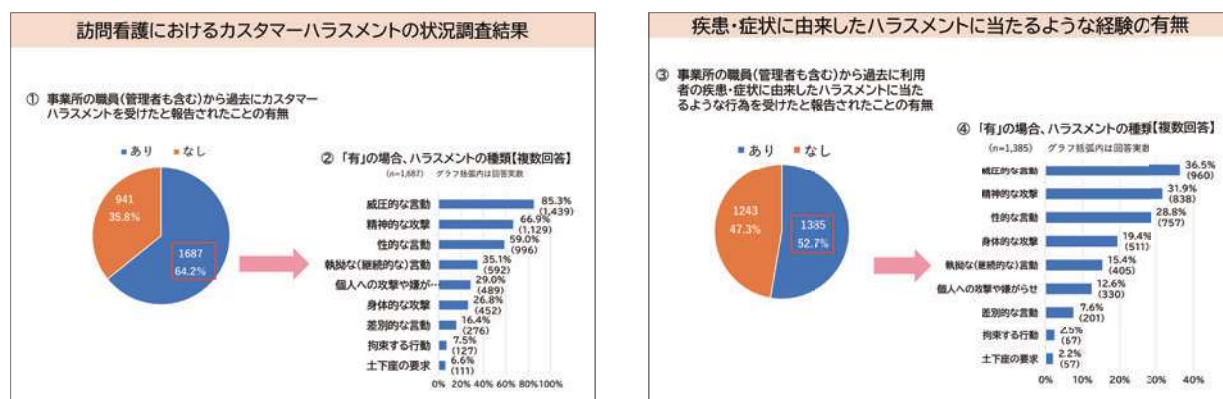
1) 事業等の開発・政策提言に資する調査研究事業

今年度は、7 つの調査研究事業に取り組みました。すでに結果を公表している 2 つの調査について紹介します。

▶ カスタマーハラスメントに関する緊急 Web アンケート調査（全国訪問看護事業協会と共同実施）

大阪市西成区で訪問看護師が利用者に切りつけられる事件の発生を受け、両団体の会員向けにアンケートを実施しました。回答者の約 6 割が職員からカスタマーハラスメントの報告を受けており訪問

看護の提供においては、ケアを提供する訪問看護師と、看護を受ける利用者の相互の信頼関係が不可欠です。訪問看護はもとより在宅ケア全体のハラスメントに係る課題に対しは、行政を含め地域全体で解決にむけた方策を協議することが必要だと考えます。



▲カスタマーハラスメントの調査結果の一部

▶令和 8 年度診療報酬改定に関する Web アンケート調査（全国訪問看護事業協会と共同実施）

令和 8 年度診療報酬改定にむけての要望書を作成するために、情報通信機器を用いたオンライン診療、退院支援指導加算に関連した退院日の訪問看護や長時間訪問看護を提供する利用者について、機能強化型訪問看護管理療養費の届出等について調査しました。この調査の結果を踏まえ要望書を作成し厚生労働省に提出しました。

* 報告書は HP で閲覧できます

今年度取り組んでいるその他の調査事業

- ・看護小規模多機能型居宅介護（看多機）の医療保険訪問看護に係る要望調査
- ・令和 7 年度 厚生労働省老人健康増進等事業 「訪問看護サービス提供体制強化に向けた調査研究事業」
- ・令和 7 年度 厚生労働省看護職員確保対策特別事業「訪問看護における医療安全に関する研修教材作成事業」
- ・日本訪問看護財団独自事業「訪問看護師における生涯学習の推進方策に関する検討事業（実証事業）」
- ・日本訪問看護財団独自事業「訪問看護の制度構築と実践基盤の形成をたどる調査研究事業（2 力年計画）」

2) 海外視察等による国際交流事業

台日産業推進センターから看護小規模多機能型居宅介護についての訪日研修、韓国健康国民保険公団、韓国全北特別自治道看護師会、京畿大学より、日本の訪問看護制度と現状、地域包括ケアシステムにおける連携等についての視察研修を受け入れ、説明と共に意見交換を行いました。

また、12 月には大韓看護協会（韓国）からの招聘を受け、訪問看護の国際シンポジウムにおいて「超高齢化社会となる 2040 年に向けた訪問看護のビジョン—地域包括ケアの要として—」（田村理事長）、日本の訪問看護制度深層セミナーにおいて「日本の訪問看護：その理念と実際—共生社会における Well-being の実現に向けて—」（平原常務理事）を講演しました。



▲大韓看護協会主催の訪問看護国際シンポジウム



▲韓国からの視察研修

3) その他

- 第 626 回中央社会保険医療協議会 総会（2025 年 11 月 6 日）において、昨年に実施した「訪問看護指示書の交付に係る医療機関及び訪問看護ステーションの連携に関する Web アンケート」の調査結果の一部が訪問看護指示書の取り扱いについての資料として、また今年度取り組んでいる「訪問看護サービス提供体制強化に向けた調査事業」の調査結果の一部が過疎地域の訪問看護についての資料として活用されました。
- 2020 年～2024 年に日本財団助成事業「訪問看護師向け在宅看取り教育プログラム（PENUT）の開発」の担当者が投稿した論文「無作為化比較試験による訪問看護師向け在宅看取り教育プログラム（PENUT）の有効性の検討」が第 45 回日本科学学会学術集会で優秀論文賞を受賞しました。

■訪問看護等在宅ケアの調査研究事業

当財団では、訪問看護等在宅ケアの実践者が中心となり、学識経験者の協力を得て実施する研究を募集し、研究費用の助成を実施しています。研究内容によっては最大 2 年間の研究も受け付けています。日頃の実践の中で感じた疑問や気づきを明らかにすることは看護の質の向上につながります。毎年、2 月頃から募集を開始していますので、詳細については HP をご確認ください。

■その他の事業

1) 訪問看護等在宅ケア関連職種間の連携促進事業

今年度より訪問看護サミットは日本看護協会・全国訪問看護事業協会との共催とし、「2040 年に向けた訪問看護のビジョン～地域での暮らしを支えるため～」をテーマに未来のための取組を考える機会となるよう開催しました。プログラムでは新たなビジョンの紹介、家族社会学からみた家族の変化とケアの課題についての講演、シンポジウムに先立ち、ビジョンの柱である「訪問看護の質の向上」、「訪問看護事業所の基盤強化」、「訪問看護の機能拡大」に添って、3 名の話題提供があり、シンポジウムでは「訪問看護の展望～今変える、今つなぐ、これからの訪問看護～」のテーマで活発な議論が交わされました。

なお、3団体で共催する訪問看護サミットは隔年開催とし、次年度は当財団主催で交流集会を予定しております。

暮らしを支えるケアの、これから。

2040年に向けた訪問看護のビジョン
～地域での暮らしを支えるために～

ライブ配信
訪問看護サミット 2025

2025/11/8(土)
13:00-16:45
参加費 3,000円

お申込み
8月1日(日) 11月6日(木)

特別講演「家族とケアはどう変わってきたのか：長期的視野から俯瞰する」
超高齢社会を迎えるいま、家族と暮らしのかたちは大きく変化しています。社会学者・渡辺淳也氏が、人口構成や家族・親子関係、居住形態の変遷を長期的視野で読み解きながら、「ケアのこれから」に迫ります。現場の視点と響き合う、深く冷静に暮らすための特別講演です。

渡辺淳也氏
立教大学 社会学部 教授

共催 公益社団法人 日本看護協会 / 一般社団法人 全国訪問看護事業協会 / 公益社団法人 日本訪問看護財団

ライブ配信
訪問看護サミット2025
2040年に向けた訪問看護のビジョン
～地域での暮らしを支えるために～

開催日 2025年11月8日(土) 13:00～16:45
参加費 3,000円(税込) 後日アーカイブ配信あり

プログラム

13:00-13:10	開会の挨拶 田村 やよひ 氏 (公益社団法人 日本訪問看護財団 理事長)
13:10-13:15	日本看護協会新会務体制 杉山 智弥 氏 (公益社団法人 日本看護協会 会長)
13:15-13:45	ビジョン発表 「2040年に向けた訪問看護のビジョン」 田村 淳也 氏 (公益社団法人 日本看護協会 常任理事) 渡辺 淳也 氏 (一般社団法人 全国訪問看護事業協会 会長) 平原 優美 氏 (公益社団法人 日本訪問看護財団 常務理事)
13:45-14:30	特別講演 「家族とケアはどう変わってきたのか：長期的視野から俯瞰する」 渡辺 淳也 氏 (立教大学 社会学部 教授)
14:30-14:40	休憩 / オンライン企業展示
14:40-15:35	新体制発表 「これまでの訪問看護とこれから」 山田 真樹子 氏 (株式会社 デイケア・ヘルスケア・センター・レスピケア・サービス 管理部長) 渡辺 淳也 氏 (聖隷福祉事業団静岡エス・エス・エス訪問サービス統括部長 / 訪問看護ステーション 総工 所長) 山田 三樹子 氏 (株式会社 ライオン 代表取締役)
15:35-15:45	休憩 / オンライン企業展示
15:45-16:40	シンポジウム 「訪問看護の展望～いまを生きる、いまつなぐ、これからの訪問看護～」 山田 真樹子 氏 渡辺 淳也 氏 山田 三樹子 氏 田村 淳也 氏 渡辺 淳也 氏 平原 優美 氏 (講演)
16:40-16:45	閉会の挨拶 平原 優美 氏 (一般社団法人 全国訪問看護事業協会 会長)

〈訪問看護サミット2025〉<https://townookangosummit2025.pexbo.com/> プログラムは多少変更になる場合がございます。

2) 多機能型事業の推進

療養通所介護・児童発達支援等の事業推進として11月に交流集会を開催しました。交流集会では、介護保険と障害福祉の制度理解を深めるとともに、次期報酬改定に向けての意見交換を行いました。

また、今年度より看護小規模多機能型居宅介護の推進にも取り組み始めました。10月には日本看護協会と共に開設支援セミナーを開催し、事業所のメーリングリストへの登録を呼びかけました。そして1月には登録された事業所を対象に「全国の仲間とつながる 看多機交流会」をテーマに初めての交流会を開催しました。

なお、看多機事業所のメーリングリストへの登録についての詳細はHPでご確認ください。

第1回
看多機交流会
2026年1月29日(木) 17:30～19:30

公益社団法人 日本訪問看護財団
Japan Home Nursing Association

お名前以下の表記をお願いします
「グループ名(アルファベット大文字) 事業所名 氏名」
(例: A 財団 敬愛花子)
※グループ名は「開催案内メール」をご確認ください

-プログラム-

【テーマ】全国の仲間とつながる 看多機交流会

時間	プログラム内容
17:15～	入室受付開始
17:30～17:35	開会のあいさつ 田村 やよひ (日本訪問看護財団 理事長)
17:35～18:00	情報提供「明日から役立つ！看多機の制度の基本をおさえて！」 大竹 直典 (日本訪問看護財団 事務局次長)
18:00～18:40	オンラインブロック交流会＜地域ブロックごとに分かれての意見交換等＞
18:40～18:55	ブロック交流会まとめ (参加者の方による発表ではございません)
18:55～19:00	閉会のあいさつ 平原 優美 (日本訪問看護財団 常務理事)

3) 広報事業

ホームページ、機関紙(11回/年)において訪問看護に関わる情報の発信を行っています。今年度は皆様により活用いただけるようHPのリニューアルを行いました。X(旧twitter)では、財団主催の研修や訪問看護の役立つ情報をタイムリーに発信しています。ぜひ、公式アカウントをフォローいただきご活用ください。



▲財団公式 X



▲財団公式
You tube

I. 訪問看護制度

乳幼児から高齢者まで家族も含めた利用者に介護保険と健康保険法等（医療保険）で訪問看護を提供します。

1. 介護保険制度の訪問看護

◆利用者：① 65 歳以上（第 1 号被保険者）と② 40 歳以上 65 歳未満（第 2 号被保険者）の 16 特定疾病の方で、要介護者・要支援者と認定された方です。

◆利用法：ケアプランに訪問看護サービスを位置付けます。主治医から訪問看護指示書が交付された訪問看護ステーションの看護師等（又は主治医から訪問看護の指示を受けた病院・診療所（みなし指定訪問看護事業所）の看護師等）が訪問看護を提供します。1 回当たりの利用時間は、ケアプランにより 20 分未満、30 分未満、1 時間未満、1 時間 30 分未満の区分となります。理学療法士等の訪問サービスは 1 回あたり 20 分以上で週 6 回までとなります。

◆介護保険における訪問看護費：

厚生労働省「令和 6 年度介護給付費等実態統計の概況（令和 7 年 9 月 30 日公表）」では、令和 6 年度介護保険の費用総額 11 兆 9,381 億 900 万円（前年 11 兆 5,139 億 2,100 万円）のうち、訪問看護の費用総額は 4,528 億 2,900 万円（介護予防訪問看護費：463 億 9,600 万円、訪問看護費：4,064 億 3,300 万円）で総額の 3.79%（前年 3.77%）です。

2. 医療保険制度（健康保険、後期高齢者医療等）の訪問看護

◆利用者：介護保険法の訪問看護が利用できない① 40 歳未満と② 40 歳以上 65 歳未満で 16 特定疾病以外の方、③介護保険法の介護認定の非該当者、④厚生労働大臣が定める疾病等の方、⑤精神科訪問看護の対象者、⑥病状の急性増悪等による特別訪問看護指示期間にある方、⑦入院患者の外泊時です。

◆利用法：主治医から訪問看護指示書が交付された訪問看護ステーションが訪問看護を提供します。1 回当たりの訪問時間は 30 分～1 時間 30 分程度（精神科訪問看護は 30 分未満又は 30 分以上）で通常は週 3 日までですが、病状の急性増悪等による特別訪問看護指示期間、がん末期など厚生労働大臣が定める疾病等および特別管理加算に該当する方では毎日、さらに 1 日 3 回以上の訪問看護が給付されます。

※病院・診療所が行う訪問看護では、主治医から訪問看護の指示を受けた当該病院・診療所の看護師等が診療報酬の医科点数表にある「在宅患者訪問看護指導料」等による訪問看護・指導を行います。

◆国民医療費における訪問看護医療費：

厚生労働省「令和 5（2023）年度国民医療費の概況（令和 7 年 10 月 10 日公表）」では国民医療費 48 兆 915 億円（前年は 46 兆 6,967 億円）のうち、訪問看護医療費は 5,727 億円（前年は 4,633 億円）で構成割合は 1.2%でした。

II. 訪問看護ステーション等の現状

厚生労働省が 2025 年 12 月現在で公表しているデータをもとに作成しています。

1. 訪問看護ステーション数及び訪問看護実施病院・診療所数の推移

厚生労働省「介護給付費等実態統計」によると、2024 年度の年間実受給者総数は全体で 674 万 4,000 人で、介護予防サービスが 130 万 3,900 人、介護サービスは 573 万 1,100 人でした。

訪問看護ステーション数は介護保険制度が始まって以来微増傾向が続いていましたが、2011 年以降は順調に増えており、2025 年 6 月に介護報酬を請求した訪問看護ステーション数は 15,912 か所、2025 年 6 月に診療報酬を請求したのは 18,667 か所と伸びています。一方、介護報酬を請求した病院・診療所数については減少が続ки、2025 年 6 月では 1,055 か所となっています（図表 1）。

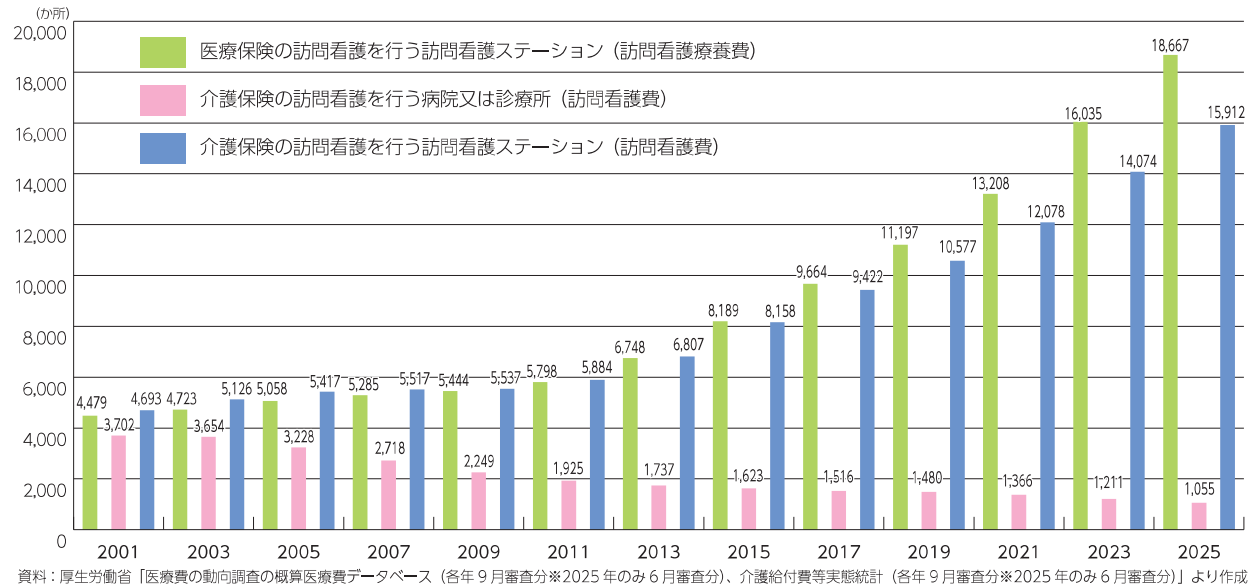
2. 設置主体から見た訪問看護ステーション

厚生労働省の「2024（令和 6）年介護サービス施設・事業所調査」によると、訪問看護ステーションの開設者は営利法人が最も多く 66.8%、次いで医療法人が 18.2%、社団・財団法人が 5.3%等となっています（図表 2）。

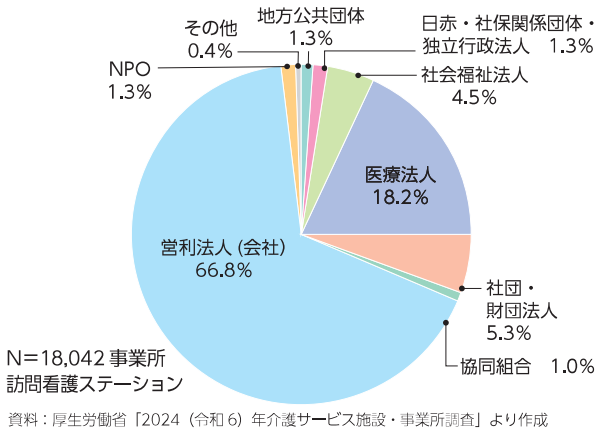
3. 利用者数及び常勤換算訪問看護従事者数からみた訪問看護ステーションの規模

利用者数が 39 人以下の訪問看護ステーションが 35.3%あり、小規模事業所が多い一方で利用者数 100 人以上の訪問看護ステーションは 19.0%でした（図表 3）。看護職員規模別にみると、5 人未満が 53.8%で、5 人以上は 46.2%あり、少しずつ大規模化が進んできていますが顕著な変化はみられていません（図表 4）。職種の構成割合では、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士（以下「理学療法士等」という）が増加傾向、看護職員は減少傾向に

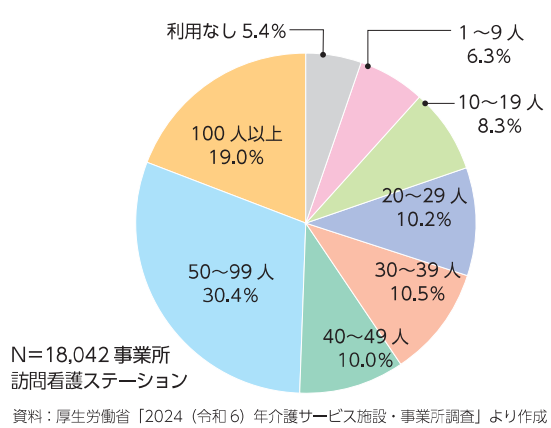
図表 1 訪問看護事業所数の推移



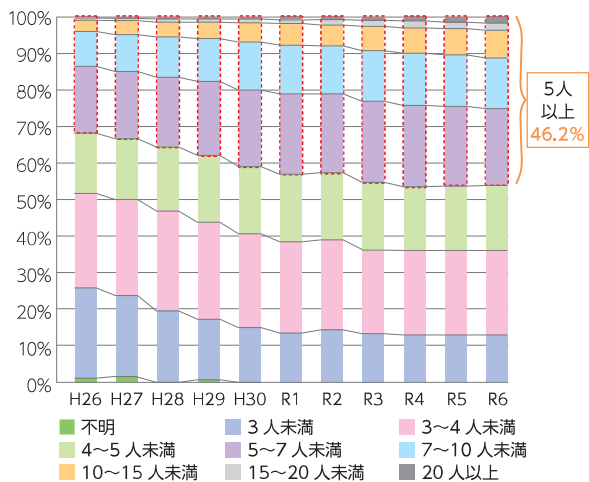
図表 2 訪問看護ステーションの設置主体別割合



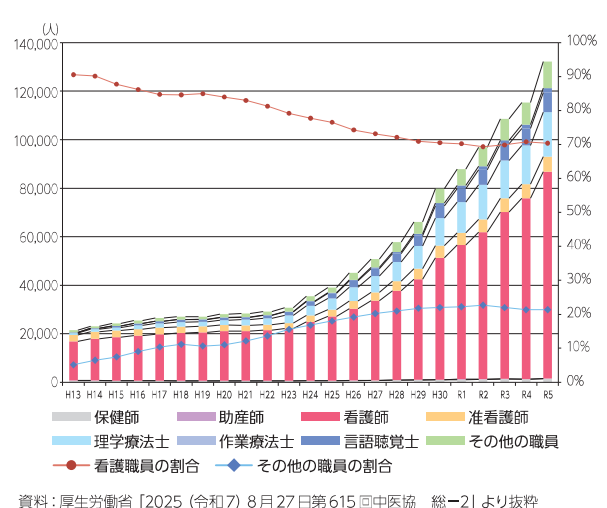
図表 3 利用人員階級別事業所数の構成割合



図表 4 看護職員規模別の訪問看護ステーション数（割合）の推移



図表 5 訪問看護ステーションにおける職種別の従事者数の推移（常勤換算）



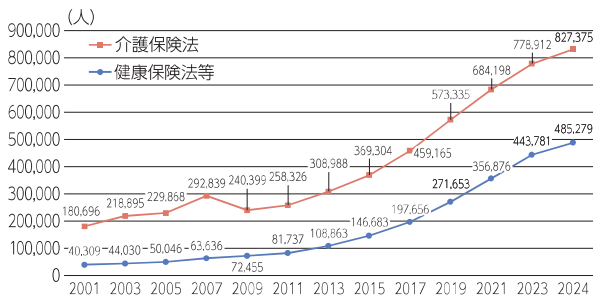
ありましたが、ここ数年ではほぼ横ばいとなっています（図表 5）。

4. 訪問看護ステーションの訪問看護提供状況

2024 年の利用者は介護保険法が 82 万 7,375 人、健康保険法等が 48 万 5,279 人と増加しています。（図表 6）。2014 年の診療報酬改定で、いわゆる「機能強化型訪問

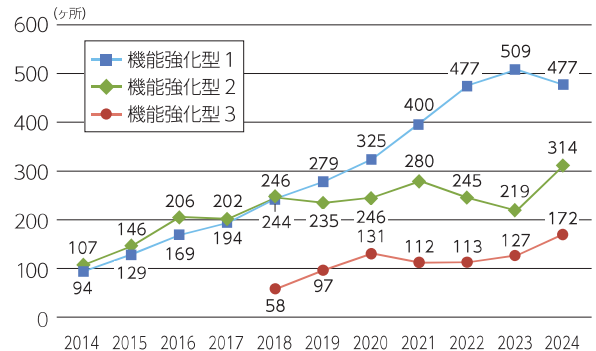
看護ステーション」が創設されました。2024 年時点では、常勤の看護職員が 7 人以上で 24 時間対応し、年間の看取り算定件数が 20 件以上、がん末期や難病等の利用者が 10 人以上／月、居宅介護支援事業所でのケアマネジメント、地域活動を要件とした「機能強化型訪問看護管理療養費 1」が 477 か所、常勤看護職員 5 人以上、看取りの算定件数 15 件などハードルが低めに設定されている「機能

図表 6 訪問看護利用者の推移



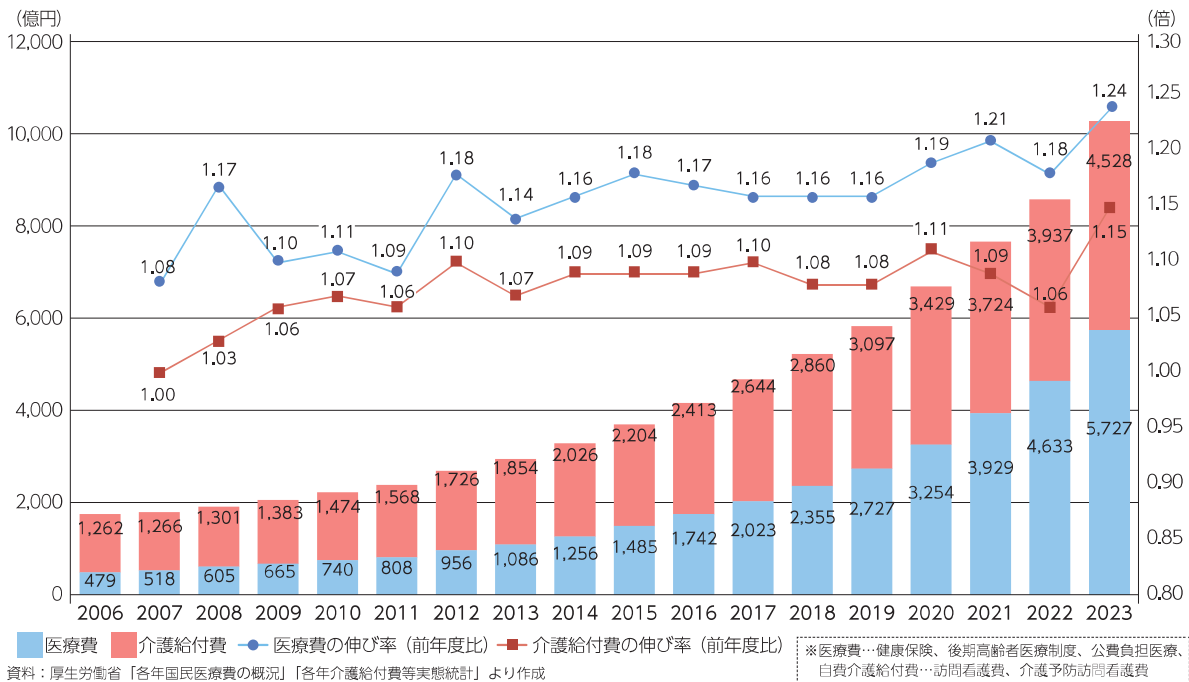
資料：各年介護サービス施設・事業所調査より作成
 ※ただし、2009年以降は調査方法の変更等による回収率変動の影響を受けているため
 それ以前と単純に年次比較できない
 ※2006年度以降は介護予防給付、2012年度以降は定期巡回・随時対応型訪問看護看護との連携を含む

図表 7 機能強化型訪問看護ステーション



資料：2019年まで：厚生労働省「2025（令和7）年8月27日第615回中医協 総-2、P65
 （各年7月1日の届出状況より保険局医療課にて作成、2024年は8月1日時点）」より作成

図表 8 訪問看護に係る医療費・介護給付費



資料：厚生労働省「各年国民医療費の概況」「各年介護給付費等実態統計」より作成

強化型訪問看護管理療養費 2」が 314 か所あり、2018 年に創設された常勤看護職員 4 人の「機能強化型訪問看護管理療養費 3」は 172 か所となっています。（図表 7）。

5. 介護保険法と健康保険法等医療保険給付の訪問看護の割合

訪問看護ステーションは、介護保険と医療保険の利用者に訪問看護を提供して請求に基づき報酬が支払われています。2024 年の利用者の割合は介護保険が 62.8%、医療保険が 36.8%で、小児やがん末期、精神科疾患の利用者への訪問看護が多い訪問看護ステーションでは医療保険利用者の構成割合が高くなっています。

次に、2023 年度における介護給付費と医療費の割合でみると、10,255 億円のうち介護給付費が 4,528 億円（44.2%）、医療費が 5,727 億円（55.8%）になっており医療費の伸び率が介護給付費より高くなっています（図表 8）。

6. 訪問看護ステーションにおける要介護度別利用者・構成割合の推移

2001 年の要介護利用者は 18 万 696 人でしたが、

2024 年には 82 万 7,375 人に増加しています。次に要介護度別割合の推移では 2008 年には要介護 5 が最も多く 23.3%で、要介護 4 を合わせると 41.7%でした。2024 年では、要介護 2 が最も多く 22.7%で、要介護 1 を合わせると 43.6%となって軽度の利用者が増加しており、要介護 4・5 の割合は 24.2%に減少しています。

7. 訪問看護ステーション利用者の傷病別内訳

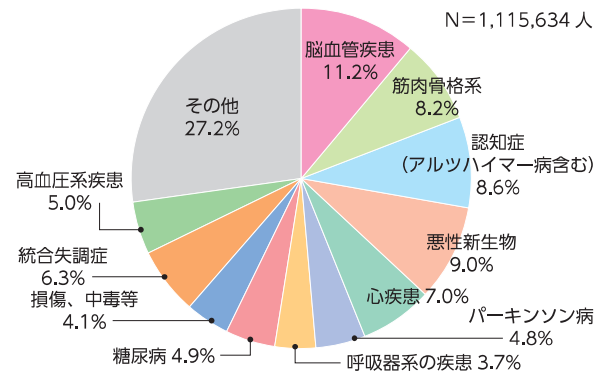
傷病別の内訳では、脳血管疾患が最も多く 11.2%、次いで悪性新生物が 9.0%、認知症が 8.6%、筋肉骨格系が 8.2%、心疾患 7.0%、となっています（図表 9）。

8. 医療保険の訪問看護利用者の主傷病

医療保険利用者では、精神および行動の障害が 37.5%、次いで神経系の疾患が 26.0%、悪性新生物が 12.4%となっています（図表 10）。

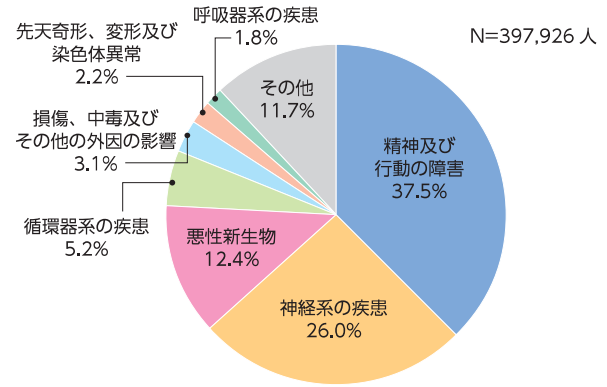
医療的ケア児を含む小児訪問看護（15 歳未満）の利用者数が増加しており、2017 年には 14,415 人と推計されていた利用者が 2023 年には 30,051 人と推計されています。また、医療的ケア児への支援を進めるため、2021

図表 9 訪問看護ステーション全利用者の傷病別割合



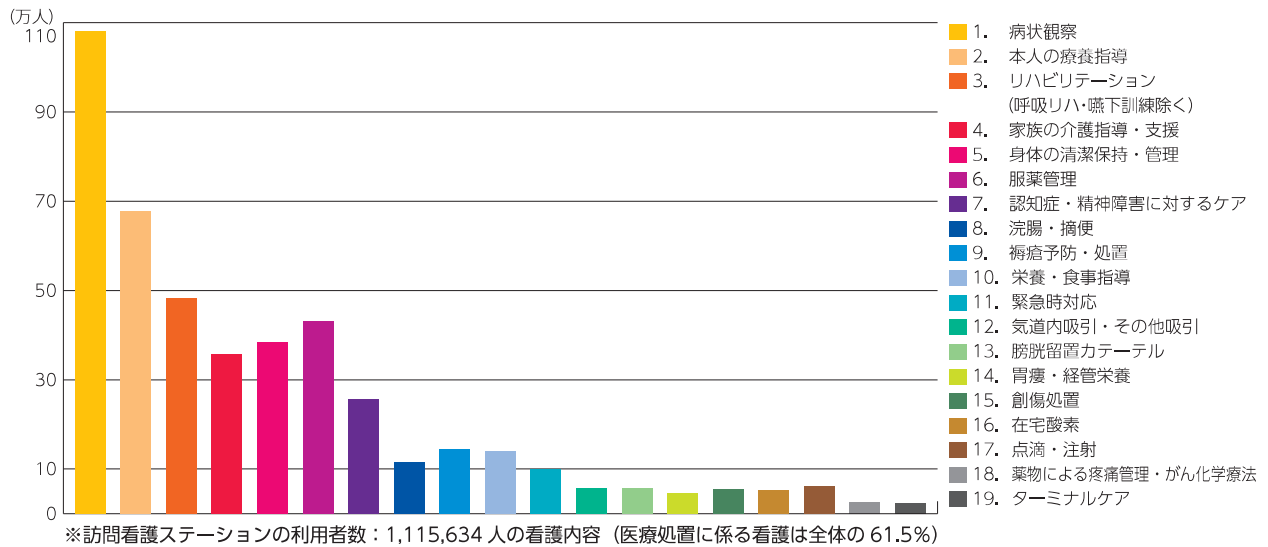
資料：厚生労働省「2022（令和4）年介護サービス施設・事業所調査（訪問看護の利用者）」より作成

図表 10 医療保険の訪問看護利用者の主傷病



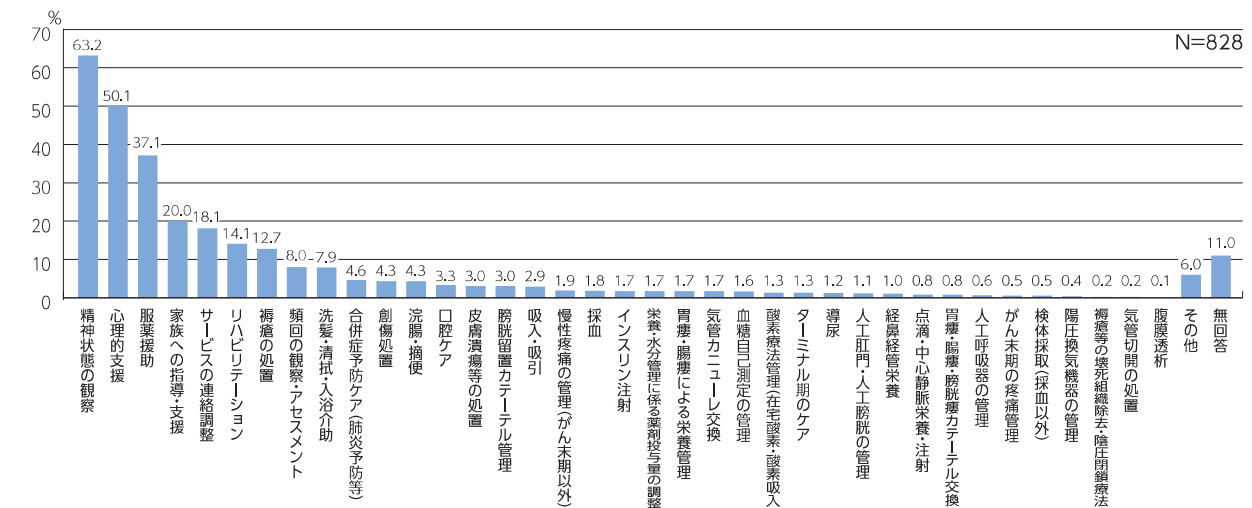
資料：厚生労働省「2022（令和4）年介護サービス施設・事業所調査（訪問看護の利用者）」より作成

図表 11 訪問看護の内容（複数回答）



資料：厚生労働省「2022（令和4）年介護サービス施設・事業所調査（訪問看護の利用者）」より作成

図表 12 精神科訪問看護において提供したケア内容（複数回答）



※2024（令和6）年11月の1か月間に訪問看護で提供したケア内容を回答。精神科訪問看護基本療養費を算定した場合についてのみを集計
資料：令和6年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和6年度調査）報告書より作成

年に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（医療的ケア児支援法）」が制定されました。

9. 訪問看護の内容

訪問看護の内容は病状観察、本人や家族への療養指導、リハビリテーション、身体の清潔保持・管理などが多くなっています。医療処置に係る看護内容では、服薬管理、褥瘡

ケア、栄養管理などが多く見られます。（図表 11）。

精神科訪問看護の主な内容は精神状態の観察、心理的支援、服薬援助、家族支援などとなっています（図表 12）。

Ⅲ. 療養通所介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護の現状

1. 療養通所介護

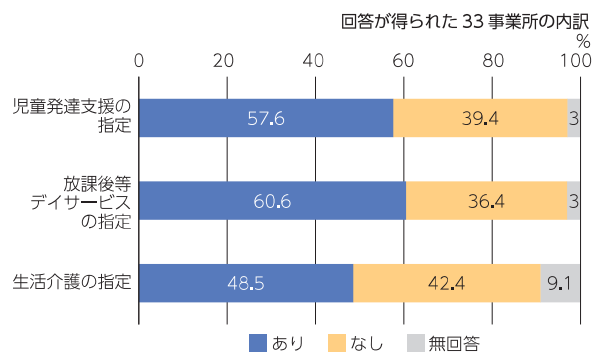
2016年4月から地域密着型に移行した療養通所介護は、2018年4月から、地域共生社会の実現を推進するため、定員数が9人から18人以下となりました。

2025年5月審査分の介護給付費請求事業所数は70か所となっています。医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ要介護者の日中生活を支援し、家族のレスパイトの確保には通所サービスが必要です。訪問看護経験のある看護師が管理者となって介護職員と一体的に医療的ニーズに対応できるサービスであり、重度要介護者を中心に利用されています。

2012年度からは、療養通所介護事業所が児童福祉法に基づく主に重症心身障害児者を通わせる児童発達支援または放課後等デイサービス、障害者総合支援法に基づく生活介護サービスの指定を一体的に受けることができるようになりました。

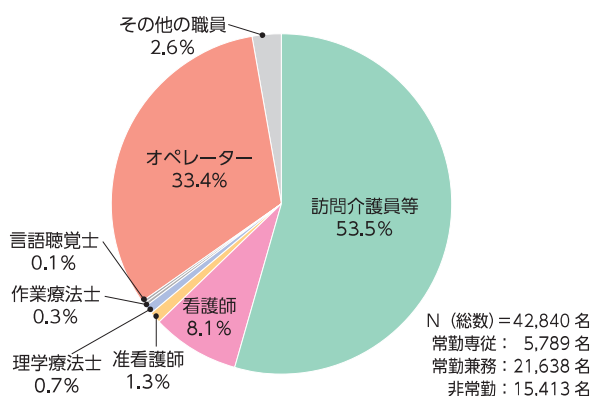
近年、単身世帯の増加に伴い重度要介護者のサービス利用は減少傾向にあります。医療的ケア児が増加する中、療養通所介護と児童発達支援等の事業を一体的に運営する事業所が、地域に住まう重症心身障害児者また医療的ケア児の通所支援を担うようになっています（図表13）。

図表13 療養通所介護事業所における児童発達支援等の運営状況



資料：令和6年度 日本訪問看護財団「訪問看護及び療養通所介護の役割と他サービスとの連携体制構築に関する調査研究事業 報告書」より作成

図表15 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 職種別職員割合



資料：厚生労働省「2024（令和6）年介護サービス施設・事業所調査」より作成

2. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

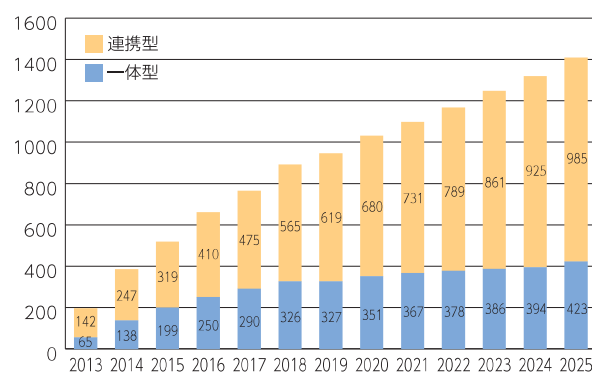
2012年に単身・要介護者を支えるために、訪問介護と訪問看護が一体化（又は連携）して実施する地域密着型サービスとして創設されました。2025年5月審査分の介護給付費請求事業所数は、介護看護一体型：423か所、訪問看護ステーションとの連携型：985か所となっています（図表14）。なお、人員基準を満たせばみなし指定訪問看護事業所として訪問看護を行うことができます。職種別割合では訪問介護員等が最も多く53.5%です（図表15）。

3. 看護小規模多機能型居宅介護（看多機）

地域密着型サービスのひとつとして、医療ニーズのある要介護者を支えるため、2012年に小規模多機能型居宅介護と訪問看護の複合型サービスが創設され、2015年度に「看護小規模多機能型居宅介護」と改名されました。2025年5月審査分での請求事業所数（短期利用以外）は本体事業所1,090か所、サテライト型が28か所となっています（図表16）。

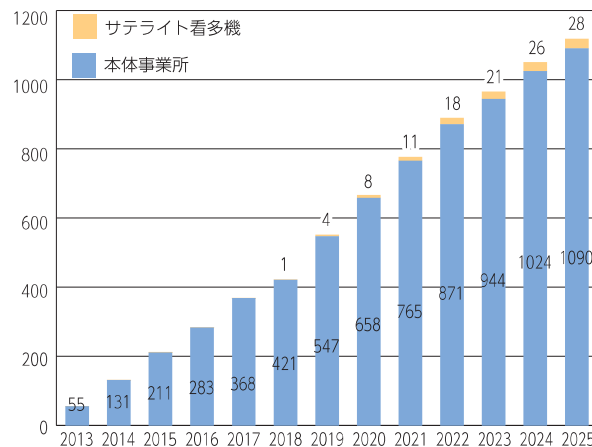
2023年には介護保険法が改正され、「通い」・「宿泊」サービスにおいても、看護職員による「看護」が提供されることが明記され、看護職員・介護職員などが一体となって「訪

図表14 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 事業所数の推移



資料：厚生労働省「介護給付費等実態統計 各年5月審査分」

図表16 看護小規模多機能型居宅介護 事業所数の推移

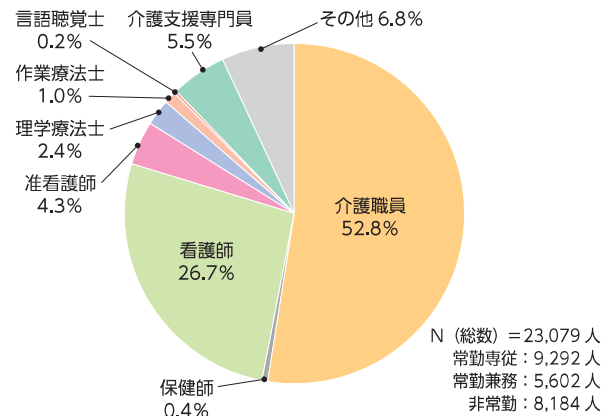


資料：厚生労働省「介護給付費等実態統計 各年5月審査分」

問介護」・「訪問看護」も含めた包括的な看護の提供が可能です。

地域包括ケアシステムを推進するサービスとして期待されており、整備するために開設時の補助金が設定されています。なお、人員基準を満たし看多機と同一建物内で事業運営する場合には、指定訪問看護事業所として指定を受けることが可能で、看多機の登録利用者以外の方にも訪問看護を提供することができます。職種別職員割合では介護職員が52.8%となっています（図表17）。

図表17 看護小規模多機能型居宅介護 職種別職員割合



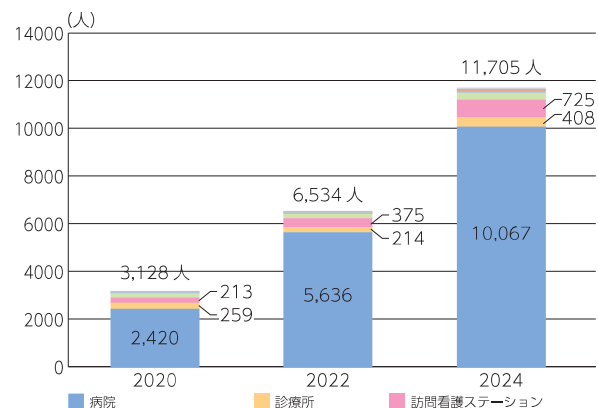
資料:厚生労働省「2024(令和6)年介護サービス施設・事業所調査」より作成

Ⅳ. 特定行為研修修了者の現状

さらなる在宅医療等の推進を図っていくためには、個別に熟練した看護師のみでは足りず、医師又は歯科医師の判断を待たずに、手順書により、一定の診療の補助（例えば脱水時の点滴（脱水の程度の判断と輸液による補正）など）を行う看護師を養成し、確保していく必要があるとして、その行為を特定し、手順書によりそれを実施する場合の研修制度を創設したものが、2015年より施行された特定行為に係る看護師の研修制度です。

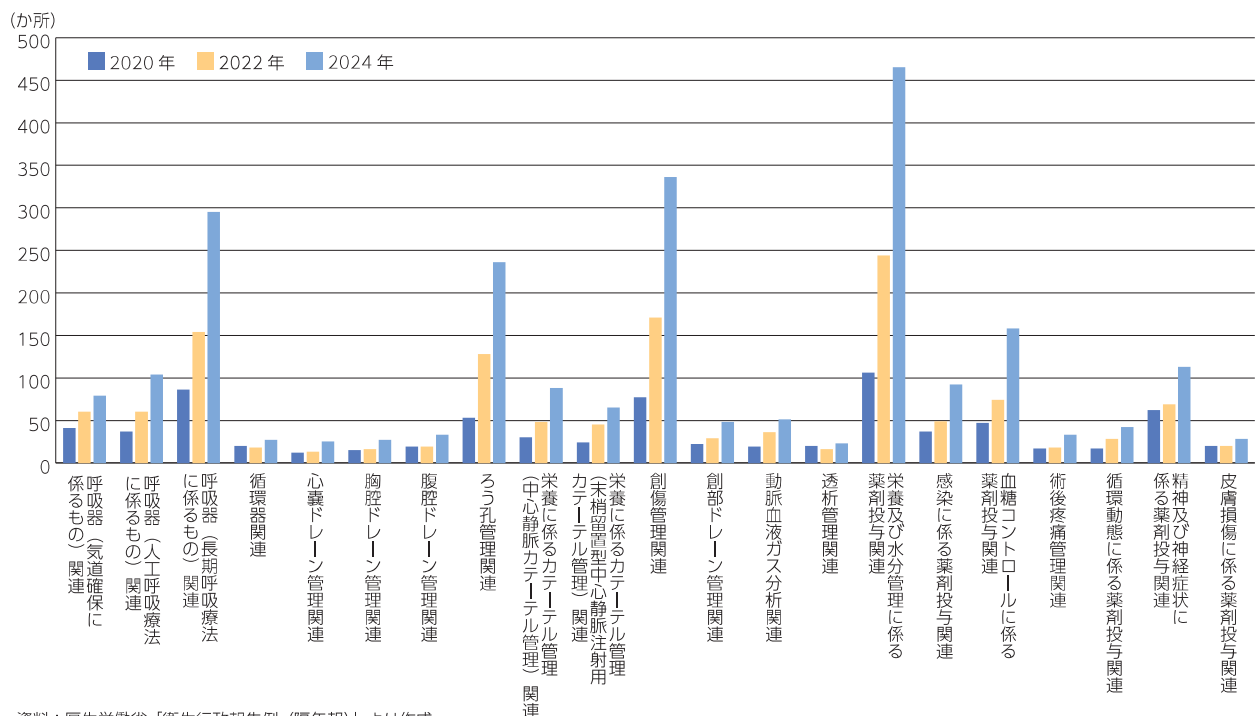
現在、約1.2万人の特定行為研修修了者が各所で従事しており（図表18）、うち725人が訪問看護ステーションに従事しています。特に、近年の増加が著しく、訪問看護ステーションにおける特定行為研修修了者数では「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」の区分を修了している者が最も多く、450人を超えています（図表19）。

図表18 特定行為研修修了者の推移



資料:厚生労働省「衛生行政報告例(隔年報)」より作成

図表19 訪問看護ステーションにおける修了者数の推移



資料:厚生労働省「衛生行政報告例(隔年報)」より作成

V. 訪問看護をめぐる施策の動向～ 2025 年度を振り返り 2026 年度を展望

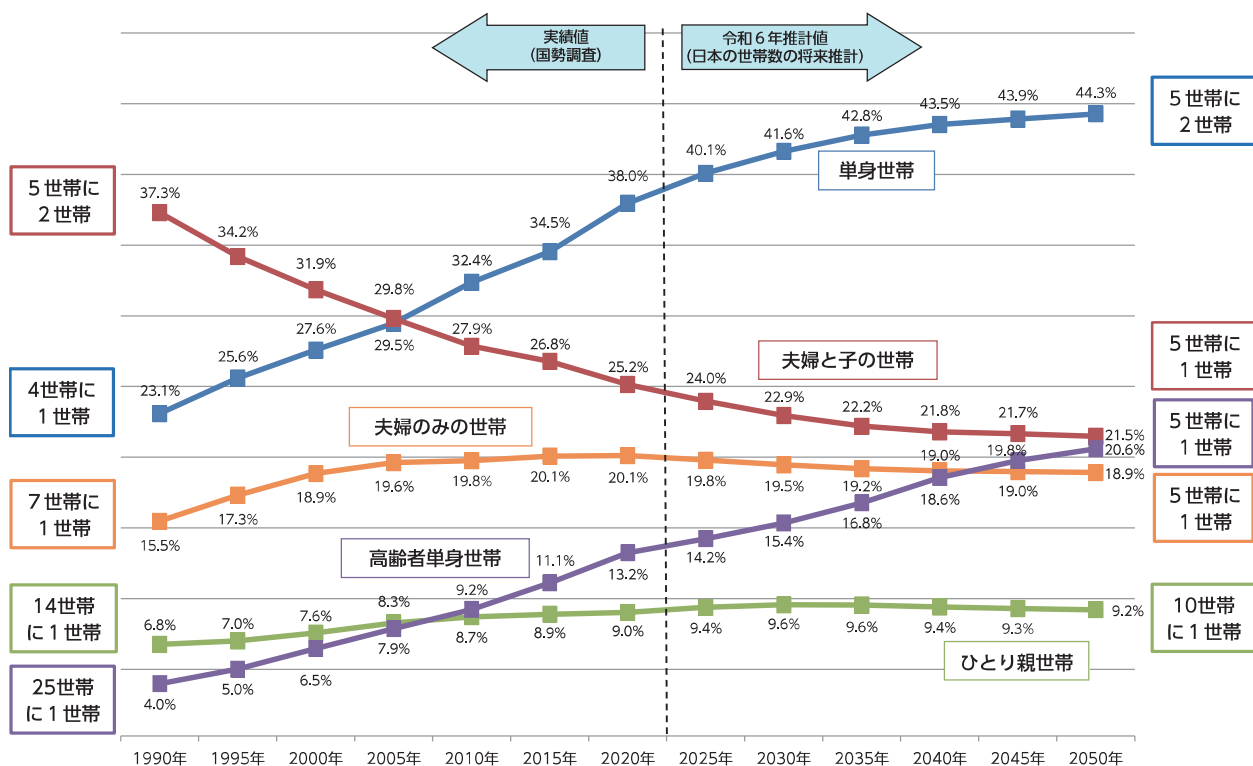
団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者になる 2025 年を迎え、1 年が経過しました。少子化は一層深刻さを増し、令和 6 年の出生数は 68 万 6 千人と令和 5 年の 72 万 7 千人から 4 万人減少（厚生労働省 令和 6 年人口動態調査）、令和 5 年推計の出生数見込みと比較すると、令和 6 年の出生数が出生低位推計を下回る結果となっており、出生数減少が加速しています（国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口（令和 5 年推計））。また、単身世帯も増加しており（図表 1）、高齢者単身世帯は 2025 年以降も経年的に増加し、2050 年には単身世帯の約半数を占めるまでに推計されています。そして、出生数の減少、高齢化の進展により働く世代も減少し、担い手が減少する中で医療や介護を必要とする方々を支えていかなければなりません。

1. さらなる高齢化社会を見据えた病床の再編（新たな地域医療構想）

2024 年 12 月に「新たな地域医療構想に関するとりまとめ」が公表されました。今後は、死亡数がピークを迎えるであろう 2040 年頃を見据えて、85 歳以上の高齢者の増加から、高齢者救急や在宅医療需要の高まりへの対応方針が示されました。具体的には、これまでの「回復期機能」を有する病床機能に「高齢者等の急性期患者への医療提供機能」を追加し、「包括機能」として位置づけること（図表 2）、また、構想区域は必要に応じて広域な観点で区域を検討することや在宅医療等のより狭い区域で協議することなどが挙げられました。

そして、地域医療構想・次期医療計画の具体の方針を検討する「地域医療構想及び医療計画等に関する検討会」が 2025 年 7 月より開催され、新たな地域医療構想策定が

図表 1 我が国の人口について 世帯構成の推移



資料：厚生労働省「我が国の人口について 世帯構成の推移と見直し」<https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/001607189.pdf>

図表 2 包括期機能について

病床機能区分	機能の内容
高度急性期機能	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能
急性期機能	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
包括期機能	- 高齢者等の急性期患者について、治療と入院早期からのリハビリ等を行い、早期の在宅復帰を目的とした治し支える医療を提供する機能 - 急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能 - 特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能（回復期リハビリテーション機能）
慢性期機能	- 長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 - 長期にわたり療養が必要な重度の障害者（重度の意識障害者を含む。）、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能

資料：厚生労働省「第 8 回地域医療構想及び医療計画等に関する検討会 資料 2」
<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001595409.pdf>

図表 3 医療機関機能について

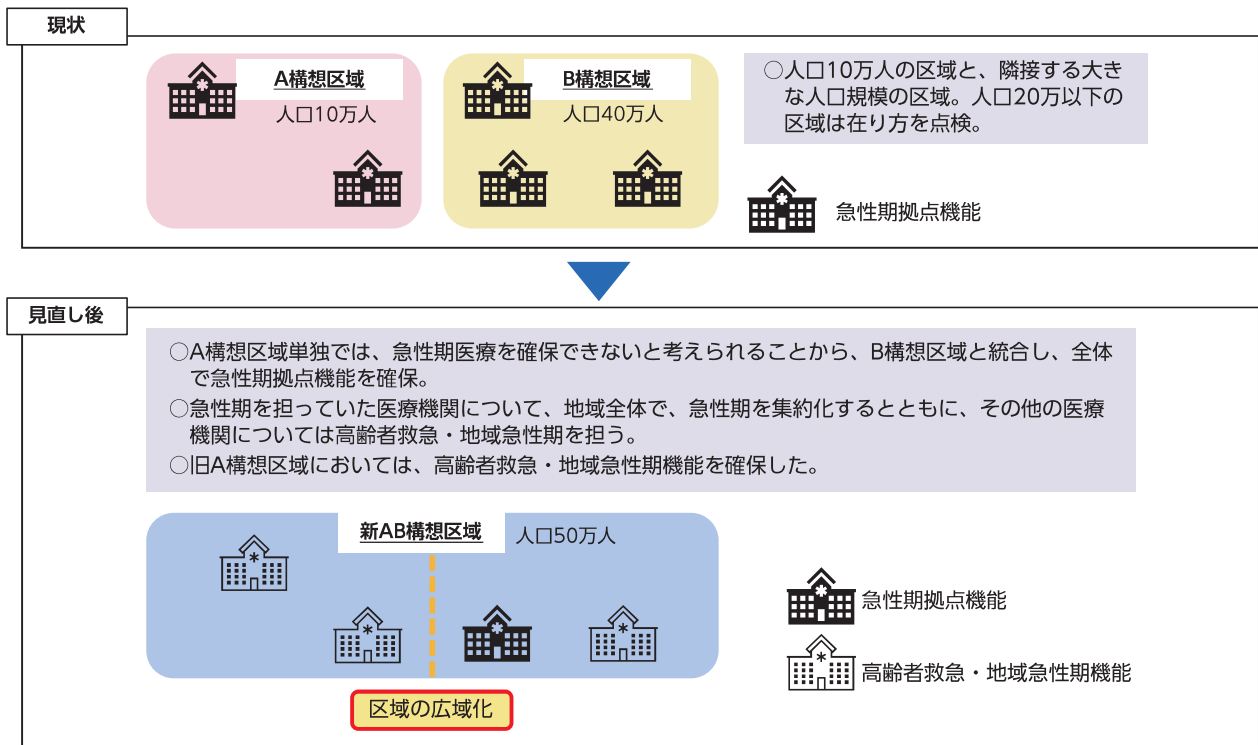
地域ごとの医療機関機能		主な具体的な内容（イメージ）
高齢者救急・地域急性期機能		- 高齢者をはじめとした救急搬送を受け入れるとともに、必要に応じて専門病院や施設等と協力・連携しながら、入院早期からのリハビリ・退院調整等を行い、早期の退院につなげ、退院後のリハビリ等の提供を確保する。 ※ 地域の実情に応じた幅をもった報告のあり方を設定
在宅医療等連携機能		- 地域での在宅医療の実施、他の医療機関や介護施設、訪問看護、訪問介護等と連携した 24 時間の対応や入院対応を行う。 ※ 地域の実情に応じた幅をもった報告のあり方を設定
急性期拠点機能		- 地域での持続可能な医療従事者の働き方や医療の質の確保に資するよう、手術や救急医療等の医療資源を多く要する症例を集約化した医療提供を行う。 ※ 報告に当たっては、地域シェア等の地域の実情も踏まえた一定の水準を満たす役割を設定。また、アクセスや構想区域の規模も踏まえ、構想区域ごとにどの程度の病院数を確保するか設定。
専門等機能		- 上記の機能にあてはまらない、集中的なりハビリテーション、高齢者等の中長期にわたる入院医療機能、有床診療所の担う地域に根ざした診療機能、一部の診療科に特化し地域ニーズに応じた診療を行う。 ※ 高齢者医療においては、あらゆる段階において、マルチモビリティ（多疾病併存状態）患者へのリハビリを含む、治し支える医療の観点が重要

広域な観点の医療機関機能

医療及び広域診療機能	大学病院本院が担う、広域な観点で担う常勤医師や代診医の派遣、医師の卒前・卒後教育をはじめとした医療従事者の育成、広域な観点で求められる診療を総合的に担い、また、これらの機能が地域全体で確保されるよう都道府県と必要な連携を行う。
------------	---

出典）厚生労働省「第 8 回地域医療構想及び医療計画等に関する検討会 資料 2」
<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001595409.pdf>

図表 4 人口の少ない地域における構想区域の見直し例（圏域の広域化）



資料：厚生労働省「第 6 回地域医療構想及び医療計画等に関する検討会 資料 1」
<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001589718.pdf>

イドラインの作成に向け議論されています。その中では、病床機能のほか、地域ごとの医療機関機能についても検討されており（図表 3）、今後は「高齢者救急・地域急性期機能」、「在宅医療等連携機能」、「急性期拠点機能」、「専門等機能」、「医療及び広域診療機能」といった見直しを図ることも打ち出されています。さらに、従来の区域を広域化して検討する見直し例（図表 4）も提示され、2027 年以降に始動する新たな地域医療構想に基づく医療提供体制の様相がうかがえます。

2. 2040 年に向けたサービス提供体制等のあり方(介護・福祉サービスの提供体制の検討)

2040 年に向けては、介護・障害福祉・こどもの福祉

分野のサービス提供体制についても検討されました（図表 5）。人口減少とともに、サービス需要の地域差も想定されるところ、特に中山間や人口減少地域においては、サービス維持・確保のための柔軟な対応が求められます。2026 年は令和 9 年度介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定の内容を検討する年でもあり、地域のニーズに応じた「配置基準等の弾力化」、「包括的な評価の仕組み」、「訪問・通所などサービス間の連携・柔軟化」など、今後求められる仕組みが具体的に検討されていきます。医療機能の見直しとともに、在宅領域での支援の在り様も変化することが予想され、訪問看護をはじめとした在宅ケアに携わるサービス事業所も制度改正に伴う対応が求められることが考えられます。日本の人口構造の変化に対応すべく、医療、

図表 5 「2040 年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会 とりまとめ（概要）

「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会とりまとめ（概要）

令和7年7月25日

地域における「連携」を通じたサービス提供体制の確保と地域共生社会

○2040年に向けて、高齢化・人口減少のスピードが異なる中、地域の実情を踏まえつつ、事業者など関係者の分野を超えた連携を図り、サービス需要に応じた介護、障害福祉、こどもの福祉分野のサービス提供体制の構築が必要。

○地域住民を包括的に支えるための包括的支援体制の整備も併せて推進することで、地域共生社会を実現。

2040年に向けた課題

○人口減少、85歳以上の医療・介護ニーズを抱える者や認知症高齢者、独居高齢者等の増加

○サービス需要の地域差。自立支援のもと、地域の実情に応じた効果的・効率的なサービス提供

○介護人材はじめ福祉人材が安心して働き続け、利用者等とともに地域で活躍できる地域共生社会を構築

基本的な考え方

① 「地域包括ケアシステム」を2040年に向け深化

② 地域軸・時間軸を踏まえたサービス提供体制確保

③ 人材確保と職場環境改善・生産性向上、経営支援

④ 地域の共通課題と地方創生（※）

※介護は、特に地方において地域の雇用や所得を支える重要なインフラ。人手不足、移動、生産性向上など他分野との共通課題の解決に向け、関係者が連携して地域共生社会を構築し、地方創生を実現

方向性

(1) サービス需要の変化に応じた提供体制の構築等

【中山間・人口減少地域】サービス維持・確保のための柔軟な対応

・地域のニーズに応じた柔軟な対応の検討

（配置基準等の弾力化、括的な評価の仕組み、訪問・通所などサービス間の連携・柔軟化、市町村事業によるサービス提供 等）

・地域の介護等を支える法人への支援

(2) 人材確保・生産性向上・経営支援等

・テクノロジー導入・タスクシフト/シェアによる生産性向上

※2040年に先駆けた対応。事業者への伴走支援や在宅技術開発

・都道府県単位で、雇用管理・生産性向上など経営支援の体制の構築

・大規模化によるメリットを示しつつ、介護事業者の協働化・連携（間接業務効率化）の推進

(3) 地域包括ケアシステム、医療介護連携 等

・地域の医療・介護状況の見える化・状況分析と2040年に向けた介護・医療連携の議論（地域医療構想との接続）

・介護予防支援拠点の整備と地域保健活動の組み合わせ

※ 地リハ、介護予防、一体的実施、「通いの場」、サービス・活動C等の組み合わせ

・認知症高齢者等に対する、医療・介護等に加え、地域におけるインフォーマルな支援の推進

(4) 福祉サービス共通課題への対応（分野を超えた連携促進）

・社会福祉連携推進法人の活用を促進するための要件緩和

・地域の中核的なサービス主体が間接業務をまとめることへの支援

※サービス需要変化の地域差に応じて3分類

【大都市部】需要急増を踏まえたサービス基盤整備

・重度の要介護者や独居高齢者等に、ICT技術等を用いた24時間対応

・包括的在宅サービスの検討

【一般市等】サービスを過不足なく提供

・既存の介護資源等を有効活用し、サービスを過不足なく確保

将来の需要減少に備えた準備と対応

資料：「2040 年に向けたサービス提供体制等のあり方に関するとりまとめ 概要」
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001522890.pdf>

介護、福祉の各方面での制度の見直しが行われているところ、2026 年はそれらの内容を注視していく必要があるかもしれません。

3. 賃上げ・物価上昇への対応

令和 6 年度診療報酬改定では訪問看護に従事する職員の賃上げのため、ベースアップ評価料が創設され、介護報酬では物価上昇への対応として基本報酬の引き上げが行われました。しかしながら、以降も物価上昇による事業者・従業者への負担増や公定価格内での賃上げの限界もあり、医療機関の経営も厳しい状況に立たされています。

そのような中、2024 年 12 月に臨時国会で成立した補正予算事業「医療施設等経営強化緊急支援事業」により 2025 年夏頃には訪問看護ベースアップ評価料を届け出ている全国のステーションに対して、18 万円の給付が行われるなど職員の処遇改善等への支援が実施されました。しかし、国からの支援を受けながらも、医療機関等の経営状況は思うように改善せず、ベースアップも他産業と比べて改善額が低い状況にあります。そこで、2025 年 12 月 16 日に臨時国会で成立した令和 7 年度補正予算では、賃上げ・物価上昇への支援として 1 ステーションあたり 22.8 万円（賃上げ分）が交付される事業が打ち出されました（図表 6）。また、介護分野でも訪問看護に従事する職員を対象とした賃上げ・物価上昇への支援が組まれてお

り、行政機関からのお知らせにご注意ください（図表 7）。

4. 訪問看護ステーションへの指導監査の見直し（医療保険）

同一建物居住者、特に住宅型有料老人ホームに併設する訪問看護ステーションから、居住者への頻回な訪問看護提供について、過日、高額な不正請求事案が報道されました。これらの事案を受け、訪問看護ステーションへの指導監査について、より厳格に実施されるよう 2025 年 4 月 3 日「指定訪問看護事業者等の指導及び監査について」が改正、通達されました。改正の内容は主に、①訪問看護療養費請求書の一件当たり平均額に加え、所在する都道府県のステーションの特性、療養費の実態等を勘案して高額な請求を行っているステーションを個別指導すること。また、②個別指導において指定訪問看護の内容や訪問看護療養費等の請求に関し不当な事項を確認した時には、事業者に事実確認を行ったうえで自主点検を求め、結果、指摘した事項と同様なものが確認されたときは、指摘した分と併せて自主返還を求めることが加えられました。このように、個別に訪問看護ステーションが選定され、教育的指導がなされることを踏まえ、事業者の皆さんには報酬請求に関する要件等について、一層ご留意いただき、日々の訪問看護提供にあたっていただけますようお願い致します。

図表 6 厚生労働省「令和 7 年度厚生労働省補正予算案の概要」

【〇医療機関・薬局における賃上げ・物価上昇に対する支援】

施策名：ア 医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援【交付額】

<病院>

【基礎的支援】

1床あたり	支援額
賃金分	8.4万円
物価分	11.1万円（※）

※全身麻酔手術件数又は分娩取扱数（分娩取扱数にあっては3を乗じた数）が800件以上、2,000件以上の病院（救急車受入件数3000件未満に限る）にあっては、それぞれ1施設2,000万円、8,000万円を加算。救急加算との併給不可。

【救急に対応する病院への加算】

1施設あたり	救急車受入件数 1件以上1,000件 未満	救急車受入件数 1,000件以上	救急車受入件数 2,000件以上	救急車受入件数 3,000件以上	救急車受入件数 5,000件以上	救急車受入件数 7,000件以上
救急加算額	500万円	1,500万円	3,000万円	9,000万円	1.5億円	2億円

※1 三次救急病院については、救急受入件数が5,000件未満の場合、上記の各区分の加算を適用せず、1億円を加算する。5,000件以上の場合、上記の各区分の加算額（1.5億円または2億円）とする。

※2 別途、病床数適正化支援、施設整備等支援及び産科・小児科支援や、食費・光熱費等に対して「重点支援地方交付金」による支援が行われる。

<有床診療所>

1床 あたり	支援額
賃金	7.2万円
物価	1.3万円
合計	8.5万円

<医科無床診療所・歯科診療所>

1施設 あたり	支援額	
	医科無床 診療所	歯科診療所
賃金	15.0万円	15.0万円
物価	17.0万円	17.0万円
合計	32.0万円	32.0万円

<保険薬局>

1施設 あたり	支援額 (1法人あたりの薬局数に応じて傾斜配分)		
	～5店舗	6～19店舗	20店舗～
賃金	14.5万円	10.5万円	7.0万円
物価	8.5万円	7.5万円	5.0万円
合計	23.0万円	18.0万円	12.0万円

<訪問看護ST>

1施設 あたり	支援額
賃金	22.8万円
物価	(介護より)
合計	22.8万円

資料：令和 7 年度厚生労働省補正予算案の主要施策集

https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/25hosei/dl/25hosei_20251128_01.pdf

図表 7 厚生労働省「令和 7 年度厚生労働省補正予算案の概要」

【〇介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善に対する支援】

施策名：ア 介護分野における物価上昇・賃上げ等に対する支援
(介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業)

令和 7 年度補正予算案 1,920 億円

※医療・介護等支援パッケージ

① 施策の目的

〇介護分野の職員の処遇改善については、累次の取組を講じてきた結果、介護職員の賃金は改善してきたものの、他産業とはまだ差がある状況。
〇介護分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和 8 年度介護報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行う。支援については、持続的な賃上げを実現する観点を踏まえて実施する。

② 対策の柱との関係

I			II			III	
1	2	3	1	2	3	4	5
	〇	〇					

③ 施策の概要

- ①介護従事者に対して幅広く賃上げ支援(※1)を実施。
- ②生産性向上や協働化に取り組む事業者(※2)の介護職員に対して賃上げ支援を上乗せ。
- ③併せて、介護職員について、職場環境改善に取り組む事業者(※3)を支援(介護職員等の人件費に充てることも可能)。

(※1) 処遇改善加算の対象サービスについては加算取得事業者、対象外サービス(訪問看護、訪問リハ、ケアマネ等)については処遇改善加算に準ずる要件を満たす(又は見込み)事業者が対象。

(※2) 処遇改善加算の取得に加え、以下の要件を満たす事業者。

- ア) 訪問、通所サービス等
→ ケアプランデータ連携システムに加入(又は見込み)等。
イ) 施設、居住サービス、多機能サービス、短期入所サービス等
→ 生産性向上加算Ⅰ又はⅡを取得(又は見込み)等。

(※3) 処遇改善加算を取得の上、職場環境等要件の更なる充足等に向けて、職場環境改善を計画し実施する事業者(要件は、令和 6 年度補正予算の「介護人材確保・職場環境改善等事業」と同様)。

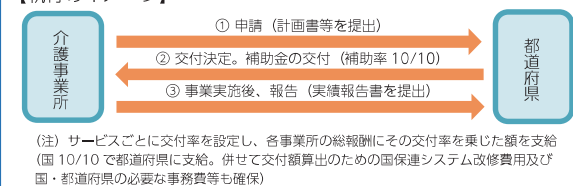
④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

(1) 支給要件・金額

- ①介護従事者に対する幅広い賃上げ支援 1.0 万円
- ②協働化等に取り組む事業者の介護職員に対する上乗せ 0.5 万円
- ③介護職員の職場環境改善の支援
※人件費に充てた場合、介護職員に対する 0.4 万円の賃上げに相当

(2) 対象期間：令和 7 年 12 月～令和 8 年 5 月の賃上げ相当額を支給

【執行のイメージ】



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

〇介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援を実施することで、介護サービス提供に必要な人材確保につながる。

資料：令和 7 年度 厚生労働省補正予算案の主要施策集より一部枠線のみ追加

https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/25hosei/dl/25hosei_20251128_01.pdf

5. 訪問看護に関連する国の予算について

訪問看護に関連する厚生労働省の予算要求事項については、下記をご参照ください。

令和 7 年度 厚生労働省所管予算概算要求関係

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/25syokan/index.html>

令和 7 年度 厚生労働省補正予算案の概要

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/25hosei/index.html>

14 ご寄付 募集

趣 旨

当財団は、地域における訪問看護等在宅ケアサービスを充実させるために、訪問看護等在宅ケアの事業に従事する人材の育成や事業運営等の支援、調査研究、訪問看護等在宅ケアの事業の運営を通しての情報提供及び制度改正等の政策提言、看護が果たす役割について一般市民を含め広く認識していただく活動等を行います。
これらの公益性の高い事業の充実を図るための資金として各方面の企業・個人の皆様方からのご寄付を募り活用させていただきます。

税法上の優遇措置

平成 24 年 4 月 1 日、当財団は「公益財団法人」（特定公益増進法人）に移行しました。これに伴いご寄付をいただいた法人・個人に対しては税法上の優遇措置が得られます。

募 集

寄付金は、常時募集しております。

ご寄付の方法

「寄付申込書」は当財団ホームページからダウンロードしていただき必要事項ご記入の上、下記宛先まで FAX またはご郵送ください。

ご寄付の公開

ご寄付をいただいた団体・企業・個人の皆様の名称・ご芳名については、お断りのない限り、当財団の機関紙「ほうもん看護」にて公表させていただきます。

お問合せ・連絡先

公益財団法人 日本訪問看護財団 総務部 TEL 03-5778-7001

ダウンロード
ページはこちら



寄 付 申 込 書

公益財団法人 日本訪問看護財団
理事長 田村 やよひ 殿

令和 年 月 日

ご住所 〒

ご芳名

㊞

貴財団の趣旨に賛同し、下記金額を寄付します。

金 円 也

ご寄付の方法(いずれかに○印をお願いいたします)

1. 現金払い
2. 銀行口座振込(口座名義はいずれも「公益財団法人 日本訪問看護財団」)
ザイ)ニホンホウモンカンゴザイダン
み ず ほ 銀 行 青 山 支 店 普通預金 No.2357840
三菱UFJ銀行 表参道支店 普通預金 No.0909566
3. 郵便振替
□ 座 名 義 公益財団法人 日本訪問看護財団
□ 座 番 号 00140-6-764842
4. その他(具体的にご記入ください)

利用目的の指定(いずれかに○印をお願いいたします)

1. 【 】事業に使用されたい。
2. 貴法人の公益目的事業全般に使用されたい。
3. 特に使用目的については特定しません。

※領収書の要・不要についてご記入ください。(要 ・ 不要)

※機関紙「ほうもん看護」への掲載についてご記入下さい。(可 ・ 不可)

公益財団法人 日本訪問看護財団 Japan Visiting Nursing Foundation

〒150-0001東京都渋谷区神宮前5-8-2日本看護協会ビル5F
TEL 03-5778-7001 FAX 03-5778-7009 URL <https://www.jvnf.or.jp/>

人明かり

作詞 日本ほうもんかんご財団
補作詞 たきのえいじ
作曲 たきのえいじ
歌 かつうれい子

一、雨が上がり 虹の橋が
青い空に かかっている
同じ風に 吹かれながら
寄り添える喜び
あなたにあえてよかったと
微笑みあう幸せ
心と心しつかり結んで
人明かりで包もう

二、子供たちが 駆けて行くよ
大きな夢を追いかけて
どんな時も あきらめない
明日が待っている
あなたに看護られてよかったと
微笑まれる幸せ
一日先の未来に向かって
歩いて行こう

あなたにあえてよかったと
微笑みあう幸せ
心と心しつかり結んで
人明かりで包もう
人明かりで包もう



写真はイメージです

JASRAC 出 2508946-501



公益財団法人日本訪問看護財団のあゆみ

- 一九八五年 日本看護協会普及開発部に「訪問看護開発室」を設置
- 一九九四年 日本看護協会が基本財産を出捐し
「財団法人日本訪問看護振興財団」を設立(12月8日)
- 一九九六年 財団立おもて参道訪問看護ステーション(東京)、
財団立刀根山訪問看護ステーション(大阪)を開設
- 一九九九年 財団立あすか山訪問看護ステーション(東京)を開設
- 二〇〇四年 設立10周年記念事業を開催
- 二〇〇八年 訪問看護推進連携会議(日本看護協会・日本訪問看護振興財団・
全国訪問看護事業協会)が発足
- 二〇一一年 東日本大震災で、宮城県名取市の応急仮設住宅住民への
健康支援活動を開始
- 二〇一二年 公益財団法人日本訪問看護財団として新たな出発
- 二〇一四年 設立20周年記念事業を開催
- 二〇一五年 一般社団法人在宅ケアセンターひなたぼっこ(愛媛県)を
吸収合併
- 二〇一六年 訪問看護のテーマソング「人明かり」を制作
- 二〇二〇年 日本財団、メットライフ生命の支援を受け
「感染防護具支援プロジェクト」開始
- 二〇二二年 「第2弾感染防護具支援プロジェクト」を
日本財団の寄付金により実施
- 二〇二四年 能登半島地震における災害支援として能登半島地域の
被災した訪問看護ステーションに支援金を交付
設立30周年記念事業を開催



公益財団法人
日本訪問看護財団
Japan Visiting Nursing Foundation

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 日本看護協会ビル 5F
TEL 03-5778-7001 FAX 03-5778-7009
<https://www.jvnf.or.jp/>